

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書**
(平成25年度対象)

平成26年8月
寒川町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会）及び教育委員 の活動状況	5
III	教育委員会の平成25年度重点施策	
	【学校教育】	16
	【社会教育】	33
IV	教育委員会の課題・改善策	55
V	学識経験者の意見等	65

寒川町教育委員会委員名簿

(平成26年8月1日現在)

委 員 長 木 立 順 一

委員長職務代理者 寺 本 偕 子

委 員 杉 崎 多惠子

委 員 鈴 木 宏 文

委 員 (教 育 長) 大 澤 文 雄

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成25年度を対象とした教育委員会の活動を取りまとめ、「寒川町教育振興基本計画」の重点施策の点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

また、この報告書は、議会に提出するとともに、あわせて公表をしていきます。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、平成25年度組織の見直しにより、教育委員会の生涯学習、青少年育成、文化、スポーツに関する事務を町長部局に移管しましたので、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関する事務となっています。

対象事業については、平成25年度分「教育委員会会議（定例会）及び教育委員の活動状況」並びに「寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（平成24年度～26年度）の各事業のうち、平成25年度重点施策に位置付けた事業」としました。

3 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取り組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにしました。

社会教育の「平成25年度重点施策に位置づけた事業」は、「寒川町教育振興基本計画前期実施計画」に定めた各年代ごとの重点施策のなかから平成25年度特に重点とする施策から掲げた事業ですが、平成25年度の組織の見直しにより、各年代ごとの基本方針と重点施策の整合性がとれなくなつたため、平成25年度の点検・評価は各年代ごとではなく、教育委員会で取り組んだ主要事業について行いました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項に規定されているように、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）より様々なご意見をいただきました。

外部評価者

氏 名	所 屬 等
菊 地 英 昭	元さむかわ国際交流協会会長
間 井 憲 治	元寒川町立南小学校長
山 本 哲	寒川町PTA連絡協議会会长

(五十音順 敬称略)

II 教育委員会会議（定例会） 及び教育委員の活動状況

1 平成25年度教育委員会会議（定例会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日を開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会がありますが、平成25年度臨時会は開催されませんでした。

定例会について、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成25年4月～平成26年3月)

開催日	区分	議事等
(平成25年) 4月19日	定例会	議案1 平成25年度重点施策について 協議1 平成25年度教育委員会委員の活動について 2 学校警察連携制度について 報告1 寒川町文化財学習センター利用者状況について
5月20日	定例会	議案1 平成25年度寒川町一般会計補正予算（6月）について 協議1 寒川町学校給食のあり方について 報告1 専決処分の報告について 2 学校と警察との相互連携に係る協定書の締結について
6月21日	定例会	議案1 平成26年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告1 町議会第2回定例会（6月会議）の一般質問等について 2 小学校プールの放射線量測定結果について 3 総合図書館所蔵資料点数について
7月19日	定例会	議案1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について（5件） 2 平成25年度 神奈川県学習状況調査結果について
8月20日	定例会	議案1 寒川町奨学金貸与条例の一部改正について 2 平成25年度寒川町一般会計補正予算（9月）について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について 2 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について 3 今後の学校給食のあり方について

開催日	区分	議事等
		4 平成24年度寒川総合図書館広域利用・相互貸借の状況について
9月20日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について 2 町議会第2回定例会（9月会議）の一般質問等について 3 小学校中学校等合同引取訓練 実施報告について 4 平成25年度 全国学力学習状況調査結果について
10月18日	定例会	議案1 平成26年度（平成25年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議 案件なし
11月21日	定例会	議案1 平成25年度寒川町一般会計補正予算（12月）について 2 平成26年度教育関係費当初予算について 3 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 協議 案件なし 報告1 中学校での給食に関するアンケート調査について 2 寒川町いじめ防止基本方針（案）について
12月20日	定例会	議案1 平成25年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議1 寒川いじめ防止基本方針（案）について 報告1 町議会第2回定例会（12月会議）の一般質問等について 2 給食費の値上げについて
（平成26年） 1月20日	定例会	議案1 平成25年度寒川町一般会計補正予算（3月）について 協議 案件なし
2月20日	定例会	議案1 寒川町社会教育委員条例の一部改正について 2 平成26年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 協議 案件なし 報告1 寒川町いじめ防止基本方針（案）について

開催日	区分	議事等
3月19日	定例会	<p>議案1 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 2 県費負担教職員管理職の人事について</p> <p>協議1 平成26年度重点施策について 2 平成26年度の教育委員会委員の活動について</p> <p>報告1 町議会第1回定例会（3月会議）の一般質問等について 2 平成25年度生徒進路状況について 3 体罰調査（児童・生徒・保護者調査）集計結果について 4 「寒川町の給食に関するアンケート調査」の集計結果について 5 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について 6 平成26年度寒川町奨学生の応募について</p>

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

＜教育委員会定例会における審議案件の件数＞

(平成25年4月～平成26年3月)

審議案件	議案	協議	報告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	2	2	0
② 教育委員会規則の制定及び改廃	2	0	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	8	0	0
④ 人事にすること	3	0	0
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	0
⑥ 教科書の採択にすること	1	0	0
⑦ 新たな計画にすること	0	0	0
⑧ 表彰にすること	1	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	0	5	27
合 計	17	7	27

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しております。活動は次のとおりです。

(平成25年4月～平成26年3月まで)

活動日	内容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
5日	小・中学校入学式
10日	旭小学校長退任式
10日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会(横須賀市)
5月 8日	教育委員会第1回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
11日	寒川町PTA大会
14日	教育委員会第2回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
20日	教育懇談会
22日	教職員研修会①
23日	教育委員会第3回①調査研究会「平成25年度町立小・中学校の学校経営方針について」
27日	教育委員会第3回②調査研究会「平成25年度町立小・中学校の学校経営方針について」
28日	教育委員会第3回③調査研究会「平成25年度町立小・中学校の学校経営方針について」
31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (茨城県つくば市)
6月 10日	教育委員会第4回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
12日	教育委員会第5回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
18日	一之宮小学校全校道徳
19日	小・中学校等合同引取訓練
25日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議
7月 22日	教職員研修会②
24日	教育委員会第6回調査研究会「新採用教員との意見交換会」
28日	夏休み子どもフェスティバル
8月 3日	寒川子どもサイエンスフェスティバル
7日	教職員研修会④
25日	補充学習の状況視察(寒川小学校)
29日	補充学習の状況視察(寒川小学校)
9月 7日	旭が丘中学校文化部発表会 寒川東中学校授業参観・文化活動発表会
21日	中学校体育祭
29日	補充学習の状況視察(寒川中学校)

活動日	内容
29日	文化講演会
10月 6日	小学校運動会
10日	小谷小学校稲刈り
12日	第44回寒川町文化祭式典 ヤング・ダンス・フェスタ
18日	教育懇談会
23日	寒川中学校合唱祭
24日	寒川東中学校合唱祭
25日	旭が丘中学校合唱祭
26日	社会福祉協議会第30回社会福祉大会
31日	旭が丘中学校研究発表会
11月 1日	寒川町表彰式
5日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
8日	教育委員会第7回調査研究会「平成25年度全国学力学習状況調査の結果について」
18日	一之宮小学校全校道徳
21日	町長へ平成26年度教育関係当初予算の要望
22日	南小学校20周年記念式典
23日	交通安全・防犯町民総ぐるみ大会
25日	教育委員と社会教育委員との懇談会
29日	寒川中学校「社会人に聞く会」
1月 6日	寒川町賀詞交歓会
20日	教育施設視察（小谷小学校）
25日	寒川中学生「元気の出るつどい」
2月 1日	子ども議会
4日	教育委員会表彰式
8日	公民館まつり式典
10日	一之宮小学校高学年道徳
14日	小谷小学校子どもたちの音楽芸術体験事業
3月 8日	家庭教育講演会
13日	中学校卒業式
20日	小学校卒業式
31日	辞令交付式

上記のほかに、教育委員会を代表して委員を選出している次の審議会等に出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

次に、以上のような活動を通して特に感じたことを何点か述べたいと思います。

○ 5月23日、27日、28日に調査研究会を開催し、小学校・中学校の校長・教頭から本年度の学校経営方針についての説明を受けました。小学校については平成24年度同様各学校を訪問する形で実施しましたが、中学校は会場に3校が集まり、他校の説明も聞ける形で実施したので、中学校にとっても他校の状況を確認できる良い機会となりました。昨年度の学校評価を踏まえた本年度の学校教育目標及び重点目標の説明、また本年度「重点施策」に対する学校経営方針等の説明を受け、質疑応答を通して各校の本年度の方針を把握することができ、現場の状況を理解できる有意義な時間となりました。

今回は説明のみでしたが、今後各学校における本質的な問題について意見交換をし、協議を重ね、解決に向けたアドバイスができるよう体制を整えていくことが課題であると感じました。

○ 6月18日、「全校道徳」として、「共に学び合い、夢や希望をもって生きることの大切さを身につけた児童の育成」をテーマに、パラリンピックアスリートの佐藤真海氏による講演会が一之宮小学校において、開催されました。夢をつかんだエピソードなどを熱く語られ、ビデオを見せたり、実際スポーツ義足をつけて走る等児童からは驚きの声が上がっていました。体験した生の声の力強さは人の心を揺さぶり、困難に打ち勝つ粘り強さ、我慢する心、負けない気持ち、まず目標をもって前に進む大切さなどを示唆した大変感動的な話を聞くことができました。また2人の6年生が代表として質問やお礼の挨拶を立派に行っているのを見て、この講演は児童の心に深く残るものとなったと実感しました。保護者にとっても今後の子育ての参考になったのではないかと感じました。

また11月18日には白井貴子氏が、「ふるさとの風になりたい」と題して、夢と希望を歌とトークで伝えてくれ、2月10日には具志堅幸司氏が「体操競技を通して伝えたいこと」～仲間とともに歩んだ夢への挑戦～をテーマに講演会が開催されました。どの回も感動的な話を聞くことができ、大変素晴らしい取り組みでした。

平成25年度は1校のみでしたが、他校にも広がり、寒川町全体での取り組みとなれば、一層効果が得られると感じました。

○ 6月19日、町内保育園・小学校・中学校による合同引取訓練が行われました。14時20分に震度5弱の地震が発生したという想定で、児童・生徒は避難訓練を行い、保護者等が引き取りに来るというもので、平成24年度までは小学校・中学校のみで実施していましたが、平成25年度は初めて保育園を加えて行われました。児童・生徒が整然と避難をしている様子が見られ、日ごろからの訓練が身についている感じました。引き取りの方は時間前に保護者がきているなど切迫感があまり感じられず、今後に向けていくつか課題があると思いました。

この事業は学校、保護者、教育委員会等多方面から、防災について考えるためのいい取り組みとなっていますが、今後は巨大地震に備えて、児童・生徒の引き取りがなかった場合等様々な場面を想定して訓練を重ねていき、さらに一步、二歩発展させた訓練を引き続き実施していくことの必要性を強く感じました。

○ 7月24日、新採用教員との意見交換会を行いました。目的は、指導助言を行い、新採用教員の指導力の向上を図ることとし、「学級経営」と「教科指導」をテーマに、課題と取り組みについて、新採用教員、教育委員及び指導主事によるグループで話し合いました。日ごろから、指導主事が懇切丁寧に指導されている様子が窺えました。

学校現場においては、教員の中間層の比率が少ないという背景があり、新採用教員、若手教員を即戦力としていかに育てるかが学力向上にも繋がると思います。この事業は大変重要であるという認識から、今後は新採用教員だけではなく、1年を経た2年次教員とも意見交換ができる機会の設定を事務局に提案しましたところ、平成26年度に実施することになりました。

○ 11月21日、町長へ平成26年度教育関係当初予算について意見を申し出ました。子どもたちの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むための教育環境を整える必要があるため、教育費における教育委員会が所管する予算の確保について要望いたしました。

○ 1月25日、教育委員会と茅ヶ崎警察署との共催で、寒川中学生「元気のでるつどい」が初めて開催されました。3中学校の生徒会本部の生徒が中心になって、企画から当日の司会進行までを行い、当日は町長をはじめ町民、関係者等約50名の参加がありました。前半では各学校の様々な取り組み、学校自慢等映像を交えながら紹介し、後半では目指す学校の姿、困ったときの解決法をテーマに掲げて意見を出し合っていました。中学生が質問に一生懸命に答えている姿が大変印象的でした。

自立に向けて中学生自らが企画、立案する機会を設けるということは大事な視点であり、また後半のテーマに沿った意見交換をするという機会は様々な意見に耳を傾け、受け止める柔軟な心の育成につながり、大変貴重な体験ができる事業だと感じました。町内中学校同士の交流が少ないなか、今後は中学生の参加者がさらに増え、活発な意見が交わされる充実したつどいとなるように引き続き開催してもらい

たいと思いました。

今後の課題として、いじめについてさらに踏み込んだ問題提起や話し合いができるといいのではと考えました。

III 教育委員会の平成25年度 重点施策

学校教育

基本方針1 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

～基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、

それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます～

基本方針2 豊かな情操と道徳心を備えた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

～人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、

規範意識や公共の精神を大切にできる人づくりを進めます～

基本方針3 積極的に運動に取り組み、自ら体力の向上をめざす児童・生徒の育成

(健やかな体つくり)

～規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、

生きる上で、基盤になる体つくりを進めます～



◇安全な学校施設、安心して学べる学校環境の整備

◇個別な支援を必要とする子どもへの体制の整備

平成25年度の重点施策

1 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。

- ・小学校3年生で35人以下学級編成を実施
- ・学力向上補助教材の有効活用
- ・休み時間・放課後や長期休業中に補充学習を実施
- ・寒川町基礎力定着度確認問題による学力の把握と補充指導の実施
- ・知育、德育、体育における「地域のせんせい」の有効活用
- ・校内研究会の一層の充実と各校間での交流による教員の指導力の向上
- ・家庭学習啓発資料の各家庭への配付による好ましい生活習慣の育成と家庭学習の習慣化(宿題、自主的な学習)

1. 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。

＜35人以下学級編成＞

平成25年度は、平成24年度に引き続き、町独自の少人数学級実施事業により、小学校1・2年生に加えて、3年生についても35人以下学級を編成することができました。少人数学級の実施は、指導者のきめ細かい学習指導の実現にとって大きな助力となるものであり、それにより教室環境にゆとりが生まれ、学習環境に落ち着いた雰囲気づくりができます。35人以下学級が3年生まで拡大され、それが定着している効果は大きく、児童の生活習慣・学習習慣の定着、さらには基礎的な学力の定着につながっています。また、支援教育の側面での有効性も確認されてきています。

＜学力向上補助教材＞

平成25年度は、平成24年度に引き続き、小学校に予算化した学力向上補助教材は、観点別評価を生かした形成的評価や総括的評価を有効に行ううえで、有力なツールとして広く活用することができました。教師の指導力向上への推進につながるとともに、児童一人ひとりや保護者に学習についての情報が伝わり課題解決への援助となりました。さらに、授業展開の効率化も図られ継続して有効に活用していくことで、児童の学力向上に結びつくことが期待できます。

＜補充学習・地域のせんせい＞

また、授業の中で学習目標に到達できなかった児童・生徒を中心とした放課後や長期休業中の補充学習が、各小・中学校において定着してきています。これまでの取り組みの成果や課題をもとに、学校ごとに取り組み方法の創意工夫がなされ、月予定に補充の日を設定し、保護者にも知らせて取り組みをおこなっている学校もあります。さらに、昨年度に引き続き、地域のせんせいふれあい推進事業による高校生、大学生、教員OB、社会人にも、この補充学習に多く加わって頂き、個々の子どもの状況に応じた指導・支援が有効に展開されています。「地域のせんせい」が講師に入った授業等の充実度に関する児童・生徒に対する年度末アンケート調査によると、小学校80%（前年度77%）、中学校83%（前年度78%）が「充実した」と回答していることからもわかるように、子どもにとって、この事業の継続がたいへん有意義であったことがわかります。また、地域のせんせいの総合的な学習の時間や部活動での活用も増え、児童・生徒の心の教育の観点での成果もあげることができます。なお、活用数の学校間での差は、平成26年度も引き続きの課題ですので、取り組み課題としていきます。

＜指導力の向上＞

教師の資質向上に関して、町教育委員会主催の教職員研修会（4回）の参加者数は229人で、昨年度比-14人ですが、事後アンケートの記述内容を総括すると、充実した研修が展開されたと言うことができます。平成23年度から2年間実施された寒川学びっ子育成推進事業の成果として、各学校における大学研究者を講師とした研究体制については、引き続き意義が認められる面と、若い教職員の増加等による学校のオリジナリティーを発揮した研究体制の必要性とが併存しており、学校の状況に応じた取り組みを推進するとともに、教育委員会の一層の支援を強めます。

また、町教育研究員研究会では、「本に親しむ子どもの育成を目指して～新さむかわ子ども読書100選～」「いじめを生まない学級・学校づくり」「関心・意欲・態度を育む学習指導と学校評価」「コンピュータの活用における習得規準の作成」に1年間をかけて取り組み、3月4日

の研究発表会にて成果の発表を行いました。参加者の評価によると、約90%の参加者が「役に立つ内容であった」と回答していることからもわかるように、各研究部会ともに、充実した内容の研究であったと言えます。今後の課題として、研究の成果を日々の実践に生かすことができるようしていく必要があります。

＜基礎学力の定着についての考察＞

以上のように重点化された取り組みにより、数値として現れた学力の面から分析できる成果と課題について、平成23年度末より小・中学校全学年で実施している基礎力定着度確認問題の正答状況から考察します。

小学校算数・中学校数学の基礎力定着度確認問題は、平成23年度から平成25年度のそれぞれの年度末に実施していますので、3年間の経年変化を見ることができます。小・中学校の国語については、平成24年末・平成25年度末に実施していますので、2年間の経年変化を見ることができます。小学校3年生～中学校3年生までの理科については、平成25年度末に小・中学校数校ずつの試行を行いましたので、その結果からの考察となります。

小学校算数

まず、小学校算数についてですが、学年別の概況としては、小学校1・2・3・6年生では、内容別でも大きな課題は見受けられません。平成23年度から平成24年度は+0.8～+3.3ポイントの伸びを見せましたが、平成24年度から平成25年度は-2.3～+2.2ポイントとなっています。正答率に関しましては、依然80%を超えていきます。

小学校4・5年生では、抽象的な内容が増えることもあり乗り越えるべき課題として挙げられていました。3年間の正答率では、小学校4年生が、58→65→67と、合計9ポイントの大きな伸びを見せています。小学校5年生では、60→72→69と、合計では+9ポイントですが、昨年度からは-3ポイントとなっています。

課題として挙げられている4年生の四捨五入（69→82→73）については、今後も指導の重点化をしていく必要がありますが、「○をもとにすると●の長さは何倍か」は、式（48→65→73）、答え（45→52→63）と大きな伸びを見せています。また、5年生で課題として挙げられている、最大公約数（48→70→63）、最小公倍数（39→61→58）についても、今後も指導の重点化が必要です。

小学校算数の正答率の伸びは、基礎学力において課題となっている内容への各教師の取り組み、少人数授業でのきめ細やかな授業実践や、授業のねらいを明示した授業展開の工夫、日々の補習や夏季休業中の補充学習、家庭学習への支援等の成果であると考えられます。

平成23年度から平成24年度はすべての学年で正答率の伸びが見られ、平成25年度も大きな数値の変動は認められません。百分率や図形、求積については課題が残っており、学年ごとの正答率の差違はあるものの、今後も各教師の指導力向上、学年・学校内での授業研究、家庭と連携した取り組みを継続することで、基礎学力向上は数値的な伸びが期待できると考えられます。

中学校数学

次に、中学校数学についてですが、平成23年度からの経年変化では、学年別正答率が、1年生では59→62→61、2年生では61→58→65、3年生では66→66→65となっており、正答率に大きな変動は認められません。

課題として挙げられている1年生の扇形の弧の長さ・面積（29→41→38・29→45→42）、球の体積（25→51→28）は依然として今後も指導を重点化していく必要がありますが、比例式におけるxとyの関係（56→49→66）は大きな伸びを見せています。

2年生では、各設問において大きな伸びがありました。前年度から26設問中22問において伸びがあり、17問では5～18ポイントの伸びがありました。また、前年度から正答率が

大きく下がった設問はありませんでした。

3年生では、全体としての正答率には大きな変動はなく、ほぼすべての問題について前年度同様の正答率という結果になりました。

中学校では、全体としては正答率の大きな変動はありませんが、実施年ごとや学年ごとに不得意とする内容にはばらつきが生じています。また、全学年ともに目標としている70%に到達できていません。今後も、課題を意識した指導の重点化を図り、継続的に基礎力定着へ向けての取り組みを推進していく必要があります。また、家庭と連携した学習の習慣化を図る必要があります。

以上のとおり、算数・数学については、平成23年度から平成24年度にかけての小学校での正答率の伸びが、平成25年度では安定化しました。今後も、小・中学校9年間の一貫した取り組みのなかで、数値的な伸びが期待できます。このため、以下の観点から取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・小学校では、3年生以上において、必要に応じて少人数授業を実施し、個に対応した指導を行い、診断的な評価の実施、小単元レベルでの達成度の確認によるきめ細やかな指導を行う。
- ・単元間はもちろん、学年を越えたスパイラルな指導を状況に応じて実施する。
- ・ドリル的な反復学習や、これまでに明らかになっている課題への重点的な指導だけではなく、思考力・判断力・表現力等を育む活用の場面においても、基礎・基本を意識する場面を意図的に挿入する。さらに、筋道を立てて考えたり、理由や根拠をあげて説明する場面をつくり、意欲を引き出す授業を創造する。

小学校国語

平成24年度末からは、国語についても基礎力定着度確認問題を実施しました。

まず、小学校国語についてですが、学年別の概況としては、1・2年生では85%以上(92→91・86→87)、3~5年生では75%以上(76→76・81→78・77→77)、6年生では70%以上(71→71)となっており、学年ごとの数値に大きな変動は見受けられません。

1年生時は90%を超える正答率ではありますが、2年生以降で、漢字の読み書きでの正答率が次第に下がり、3年生以降で送り仮名、4年生で慣用句、5年生以降で熟語や漢字の使い分けについての問題で、正答率が次第に下がっていく傾向は、昨年度に引き続き課題としてあげることができます。

一方、3年生の原稿用紙の使い方(53→73)、4年生での「自ら」の送り仮名(73→85)、6年生での「一文を二文にする」(60→72)や慣用句「くもの子を散らすよう」(40→52)などは、正答率の多きな伸びがありました。

これらの小学校国語の正答率の2年間の推移から、通常授業における各教師の意識改革は進んでおりますが、課題として重点化されている内容については一定の効果がみられるものの、国語に関しては数値的な伸びを示すまでには地道で長期的な指導が必要であると考えられます。

昨年度に引き続き、小学校別・学年別の傾向はあるものの、授業実践研究を中心に、漢字の読み書きの定着へ向けての日々の積み重ねや、読書指導等の語彙を増やす取り組み、慣用句の習得への取り組みを行っていく必要があります。

中学校国語

次に、中学校国語についてですが、小学校同様に、学年別の正答率に大きな変動はありません(52→51・56→58・55→54)。3学年ともに、昨年度同様50~60%の範囲内になっており、目標としている70%に到達できていません。

中学校でも、小学校同様に、漢字の読み書きや、対義語・類義語・熟語の意味などの語彙の習得について、定着へ向けての課題が引き続きあげられます。中学校2年生の漢字の書き「継承」(8→8)、「名簿」(3→8)と課題を残しています。また、慣用句や故事成語・ことわざ・

俳句・敬語についての表現技法の知識の不定着も依然として課題です。

一方、1年生の類義語「当然・必然」(54→70)、2年生の漢字の読み「著しい」(54→82)、3年生の文章読解「このメモには抜けている情報が一つある。それはどのような情報か。」(58→74)と、問題別には正答率に大きく伸びているものがあります。

中学校においても、学校別・学年別の傾向はあるものの、数値的な伸びを示すまでには地道で長期的な指導が必要であると考えられます。授業実践研究を中心に、語句や語彙についての定着へ向けての取り組みが必要です。

国語については、平成24年度から平成25年度にかけて、大きく伸びを見せている設問があるものの、全体としての正答率に大きな変動がないことから、昨年度に引き続き、以下の観点から取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・小学校1年生から段階的に、読書指導を重視しながら、語彙の習得への取り組みを行う。
- ・漢字や熟語など、定着へ向けての反復練習・日々の使用等、全学年を通して重点的に取り組みを行い、家庭での学習についても学校からのアプローチをし、意図的な取り組みを行う。
- ・未定着であった基礎的・基本的な事項については、適切に補充学習の場を設定し定着を図る。
- ・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上へ向けて、その基礎となる読解力の向上のために、内容を適切に捉え、必要な内容を話したり書いたりする授業実践を意図的に展開する。

小・中学校理科

平成24年度寒川町教育研究員研究会教材等開発研究部会では、基礎力定着度確認問題～理科への作成に取り組みました。小学校3年生から中学校3年生までの評価問題について、平成25年度末には、一部の小・中学校でその実施を試行しました。また、他の学校では、実施の必要のある学年のみ実施したり、必要な部分の問題を使って確認・補充をおこないました。平成25年度は、各学校において、理科における課題を抽出し、確実な指導・定着につなげることができました。

平成26年度以降には、国語、算数・数学に加え、理科の基礎力定着度確認問題も有効に活用し、授業実践の質的向上、基礎力の確実な定着へ向けての取り組みへとつなげていきます。

＜今後の取り組み＞

平成23年度のから3年間にわたる基礎学力の定着状況については、全面的とは言えないものの、数値として着実にあがってきていると言えます。

基礎力定着度確認問題は、各学校において集計・分析しており、全教職員の共通理解を図りながら、学力向上へ向けての取り組みを展開しています。また、校内研究の活性化も進み、授業改善への機運も盛り上がってきています。

一方、各学校において、「課題分析→共有化→それらに対するより具体的な実践計画→実践」というサイクル形成が、まだ弱い現状があります。今後、この部分での研究及び実践化を町教育委員会として、強力に支援していきます。

また、全国学力・学習状況調査においては、依然、課題となる事項が少なくありません。学力向上に関する中・長期的取り組みのあり方についての検討を進めています。

取り組んだ主要事業

事 業 名	少人数学級実施事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	小学校3年生で35人以下学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。
成 果 指 標	基本的な生活習慣・基礎的な学力の定着率
目 標 値	90%
成 果 実 績	基礎力定着度確認問題小学校3年生の定着率 国語76.2% 算数82.0%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>平成25年度は1小学校（前年度は4小学校）で3年生の町独自の少人数学級を編成することにより、町内全小学校で3年生までは35人以下学級編成となっています。それにより、落ち着いた学級環境を整えることができ、個に応じたきめ細やかな生活指導・学習指導を展開することができました。</p> <p>基礎力定着度確認問題の3年生における定着率は前年度に比べて国語+0.4ポイント、算数+2.2ポイントとなっています。</p> <p>少人数学級編成は保護者にも好評であり、今後も継続していきます。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業																																	
担当課等	学校教育課																																	
事業概要	基礎学力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。																																	
成果指標	基礎力定着度確認問題の正答率																																	
目標値	70%																																	
成果実績	<p>(小学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>90.5</td> <td>87.3</td> <td>76.2</td> <td>77.9</td> <td>77.4</td> <td>70.5</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>84.6</td> <td>84.6</td> <td>82.0</td> <td>67.0</td> <td>68.6</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>51.0</td> <td>58.4</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>60.8</td> <td>64.9</td> <td>64.6</td> </tr> </tbody> </table>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	国語	90.5	87.3	76.2	77.9	77.4	70.5	算数	84.6	84.6	82.0	67.0	68.6	80.2		1年	2年	3年	国語	51.0	58.4	54.3	数学	60.8	64.9	64.6
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																												
国語	90.5	87.3	76.2	77.9	77.4	70.5																												
算数	84.6	84.6	82.0	67.0	68.6	80.2																												
	1年	2年	3年																															
国語	51.0	58.4	54.3																															
数学	60.8	64.9	64.6																															
成果と課題 今後の取組等	<p>通常日課における休み時間・放課後を利用した個別の補充学習や、夏季休業中の補充学習を、全小・中学校で実施することができ、各校とも定着している状況にあります。参加した児童・生徒、保護者からも、一定の評価を得ることができます。</p> <p>夏季休業中の補充学習については、二年目の取り組みとなり、学校ごとに前年度の実績を活かして実施しました。月の予定に「補充学習日」を設定し、全校での放課後補充学習に取り組む学校もありました。また、中学校では、部活動の時間との重複が補充学習の実施上の課題です。</p> <p>今後、日程設定の工夫等を行っていきたいと思います。このように、実施方法や内容については、各学校の特色を活かし工夫しながら、個に応じた指導をおこなっていきます。</p> <p>(基礎力定着度確認問題の状況分析は、P 18～20において詳しく記述したところですが、正答率70%を切っている教科、学年については、重点化して取り組みを進めます。)</p>																																	

事業名	地域のせんせいふれあい推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。
成果指標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度
目標値	70%
成果実績	小学校80% 中学校83%
成果と課題 今後の取組等	<p>小学校では100人（延べ541人）、中学校では131人（延べ469人）の方に「地域のせんせい」として活動していただきました。児童・生徒アンケートによると、授業での「地域のせんせい」の援助は、役に立ったと好評価でした。</p> <p>補充学習や部活動での活用は多く成果をあげていますので、今後は、地域の方のもっている技能・経験などに基づくゲストティーチャー的な活用機会も設定したいと思います。また、活用数の学校間での差が見られます。</p> <p>今後、活用の方法や成果の交流を促進し、全町的な拡大へとつなげていきます。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	家庭との連携をとり、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図ります。
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率
目標値	70%
成果実績	小学校64% 中学校59%
成果と課題 今後の取組等	<p>平成23年度町研究員研究会児童生徒指導部会「家庭と連携した学習習慣の形成」の研究成果であるリーフレットをもとに、各学校において、家庭での生活習慣と学習習慣の確立を目指しました。また、意図的に宿題を出す等、家庭での取り組みへの働きかけをおこなってきました。それにより、小・中学校ともに定着率の数値は大きく伸びています。</p> <p>また、寒川町内の小・中学校の児童・生徒は、学校の宿題はまじめにやるが、学校外での学習時間が少ないという傾向が見えてきています。さらに、中学校では不規則な生活習慣により家庭学習が十分に行われていない現状もあります。</p> <p>今後も、授業との関連をもたせた宿題や自由学習など宿題の出し方の工夫、やる気を起こさせる即時評価等を通して、家庭での学習時間確保を目指し、粘り強く指導していきます。</p>

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。
成果指標	研修会への参加人数
目標値	200人／年
成果実績	229人
成果と課題 今後の取組等	<p>「学校現場と法律」「小・中学校の通常級における支援～気になる児童・生徒の理解と保護者対応～」「子どもの学力を伸ばす授業の技」「授業づくりの基本Ⅱ」というテーマで4回の教職員研修会を実施しました。教職員の資質向上として、ニーズに応じた研修を行うことにより教員の授業力、専門力を高めることができました。</p> <p>今後も寒川町の教育課題に応え得る研修の機会を充実させ、より深い児童・生徒理解、指導力の向上を図ります。</p>

平成25年度の重点施策

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

- ・自他を尊重する態度の育成
- ・情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導
- ・発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導
- ・関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

＜自他を尊重する態度の育成＞

平成25年度、道徳教育の充実が重点目標の一つに加えられ、各学校とともに、力を入れての取り組みが行われました。特に、一之宮小学校では、研究推進校として取り組んだ「いのち」を大切にする心を育む教育を推進する研究委託事業が充実し、全校道徳、学年道徳を中心に対話が展開され、児童に豊かな心を育む大きな一助となりました。今後、これらの成果を各小・中学校でも生かし、一層の道徳教育の充実を図っていきます。

一方、自他を尊重する態度については、児童・生徒へのアンケート調査における意識度は非常に高く、児童・生徒自身も、こうした態度を意識して行動していることがわかります。

また、今日、いじめ問題は、社会問題化するほどに、大きな課題となっています。幸い、寒川町においては、重大なレベルのいじめはありませんでしたが、あらたに作成される寒川町いじめ防止基本方針並びに各学校におけるいじめ防止基本方針を指針に、一層規範意識の向上を図っていきたいと思います。

なお、全国的に、インターネット上の誹謗中傷等、不適切な情報のやりとりがなされ、いじめや個人攻撃につながる事例が増えている情勢下、「ネットパトロール」の事業を教育委員会として実施する緊急性が生じています。

＜情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導＞

情報化社会が進展するなか、情報手段の活用能力とともに、ネットワーク上の有害情報や悪意のある発信など情報化の影の部分への対応が求められています。子どもたちにとっても携帯電話やスマートフォンは今やなくてはならないコミュニケーションツールの一つとなり、非常に身近なものとなっている現状があります。

平成25年度、町内においてこうした情報ツールによる大きな問題はありませんでしたが、情報を甘く考えることによって生み出される問題は十分考えられるため、適切で正しい情報教育の指導の充実が必要と考えます。

＜発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導＞

子どもたちに情報や情報手段を適切に活用し主体的に対応できる能力を身に付けさせることは、学校教育にとって喫緊の課題であります。平成25年度は町の教育研究員部会において、町内の小・中学校における情報教育の習得の流れをつくり、情報教育のための授業が円滑に行えるよう指標を作成しました。これらにより各校での充実した情報教育の授業展開が期待できます。

今後は情報モラル的な側面に重点をおき、ネット社会への対応として各校における実践的な指導に役立てるため、研究を進めていく予定です。

<関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催>

平成25年度は、寒川町教育講演会において、「子どもの係わるサイバー犯罪と情報モラル」と題して、神奈川県警の担当者を講師に講演会を実施し、教職員、保護者を中心として約150人の参加者を得ました。また、寒川町児童・生徒指導教員研究会において、「PCや携帯電話に関わる事故防止と情報モラル教育」をテーマにした講話が、茅ヶ崎警察署生活安全課のスクールソーターを講師として実施されました。

平成26年度は、携帯電話に関する企業の方を講師に、寒川町教育講演会において情報モラルを取り上げ、広く町民、保護者、教職員の参加を募り、町民センターホールでの開催に取り組みます。

取り組んだ主要事業

事業名	教育コンピュータ活用事業
担当課等	学校教育課
事業概要	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進します。
成果指標	発達段階に応じたコンピュータ技能の習得率
目標値	100%
成果実績	パソコン習得カリキュラムを作成、町内小・中学校各校1学級で一実践ずつ試行（平成26年度中に実施予定）
成果と課題 今後の取組等	平成25年度寒川町教育研究員研究会教材等開発研究部会において、「コンピュータの活用における習得規準の作成」を研究テーマに、小学校中学校9年間の系統的な授業展開がおこなえるよう指標の作成に取り組みました。一年間をかけて、現状の把握からパソコンスキル一覧表を作成し、目標や具体的な内容について検討をおこないました。そして、パソコン習得カリキュラムを作成し、授業実践研究をおこないました。 平成26年度以降は、このパソコン取得カリキュラムを基に、各校においてコンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進していきます。また、情報モラル的な側面に重点をおき、研究を進めています。

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	「いのち」を大切にする心を育む教育を推進する研究委託事業を展開することにより、豊かな心を育む道徳教育を推進します。 芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育みます。
成果指標	アンケートによる児童・生徒の達成度
目標値	80%
成果実績	小学校98%、中学校95%
成果と課題 今後の取組等	<p>一之宮小学校を研究推進校として取り組まれた「いのち」を大切にする心を育む教育を推進する研究委託事業は、外部講師を積極的に活用し、全校道徳、学年道徳を中心に実践が展開され、児童に豊かな心を育む大きな一助となりました。平成26年度以降は、本年度の成果を生かし、「いのち」を大切にする心の育成を学級道徳の展開を軸に推進していくことで継続、発展を図るとともに、一之宮小学校での成果を町内各小・中学校に生かしていきます。</p> <p>各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取り組まれ、情操の育成に大いに役立ちました。今後とも、より一層の充実を図っていきます。</p>

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	学校、保護者、地域がともに学びあう機会として「教育講演会」を実施し、現代の子どもたちを取り巻く社会における様々な教育的課題について理解を深めます。
成果指標	講演会への参加人数
目標値	200人／年
成果実績	158人
成果と課題 今後の取組等	<p>子どもたちを取り巻くネット社会における課題は後をたたず、大人たちの情報モラル、情報セキュリティについての知識と対応が早急に求められるなか、教育講演会の実施の意味は大きいものがありました。ただ、学校及び家庭での具体的な対応につなげるためにはより多くの大人たちに意識を高くもってもらう必要があると考えます。平成26年度は開催日を休日にするなど保護者・町民の参加を考慮して設定し、より具体的・実践的な内容となるよう講師と調整を図り、講演会の充実を目指します。</p>

平成25年度の重点施策

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

- ・「自分の命は自分で守る」をベースにした防災教育の展開
- ・巨大地震や大津波を想定した避難訓練の実施
- ・地域の自主防災訓練への主体的な参加

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

学校防災計画については、町長会が中心となり作成した寒川町学校防災計画案をもとに、町内の学校共通の防災計画の内容を確認し、そこに各校の状況を踏まえた内容を加えて学校ごとの防災計画が作成されました。完成した学校防災計画は、平成25年度中に、各学校のホームページにおいて公開されています。

また、寒川町小学校・中学校等合同引き取り訓練については、町長会が中心となり、平成25年度からは、町内3保育園、参加希望幼稚園が同時刻に訓練を実施し、保・幼・小・中が一体化した訓練を始めています。連携体制を確立するとともに、児童・生徒や保護者、町民や教職員の防災への意識を高め、実践的な訓練を通して問題点や課題点を探ろうとしています。各小・中学校では、火災及び地震のための避難訓練の実施のほかに、大津波を想定した避難訓練を実施した学校もあり、平素より防災意識を高める取り組みをおこなっています。

今後も、学校防災計画を確認し、避難経路等の課題を把握し、避難訓練をはじめ、児童・生徒への防災教育の充実に努めていきたいと思います。また、町防災安全担当部局との連携をとりながら、町防災計画に則り、担当部局による避難所の開設及び地域住民の避難受け入れ等の想定のもと、具体的な取り組みを行っていこうとしています。

平成26年度の課題としては、震度6強、震度7といった巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練等の実施が急務です。また、中学校での防災頭巾等の配備を推進していく必要があるとともに、発災直後に、適切に身を守る方法の検討を進めます。

取り組んだ主要事業

事 業 名	「生きる力」の育成事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	防災教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。
成 果 指 標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合
目 標 値	80%
成 果 実 績	防災 小学校92% 中学校91% 環境 小学校88% 中学校90%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>児童・生徒の防災意識を問うアンケートでは、高い意識を持っていることがわかり、特に中学校での大きな伸びが認められます。これは、定期的におこなわれている避難訓練の内容が充実しているだけではなく、平素からの防災意識を高める取り組み、避難路の見直しや掲示などの地道な取り組みによるものであると考えられます。</p> <p>避難訓練・引取訓練も、自校で行うだけでなく、地域ぐるみでの取り組みへと広げつつあります。</p> <p>課題としては、震度6強、7といった巨大地震への対策についての検討、中学校での防災頭巾等の配備があげられますので、全町的に取り組んでいきたいと思います。</p> <p>また、今後とも、児童・生徒が「自分の身は自分で守る」という実践力を身に付けるために、家庭や学校での繰り返しの指導や、地域の自主防災訓練への自主的な参加、危険箇所の点検など、児童・生徒、家庭・地域、学校が連携を取り合って防災教育に取り組んでいきます。</p>

平成25年度の重点施策

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

- ・不登校児童・生徒への相談指導体制の充実
- ・特別支援学級補助員、介助員、ふれあい教育支援員の配置
- ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します

＜特別支援学級の開設＞

平成24年度の就学相談のなかで、旭小学校への新就学児童1名が特別支援学級、弱視学級への就学希望を出したのを受けて、弱視学級の開設準備を行いました。

これにより、旭小学校に知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級に加え、弱視学級が開設され、4学級となりました。

平成24年度から実施されている特別支援学級保護者アンケートでは、平成25年度は、小学校では88%、中学校では93%の保護者が満足しており、小・中学校合わせても88%の保護者が満足していることが分かります。これは、地域の学校の特別支援学級へ通わせたいという保護者のニーズに応じた教育環境整備が進んでいるということの成果である一方、学校ごとにおける個別の課題がありますので、丁寧に取り組んでいく必要があります。

また、平成27年度には、保護者のニーズを受けて、小谷小学校に特別支援学級を開設する予定となっており、平成26年度には、開設準備に向けた取り組みが始まります。子どもと保護者のニーズに応じた教育環境整備を進めています。

＜補助員・介助員・支援員の配置＞

特別支援学級補助員に関しては、寒川小学校へ1名、一之宮小学校へ1名、旭小学校へ1名、旭が丘中学校へ2名配置しました。授業における補助だけでなく、食事・着替え・トイレ等の補助も行い、児童・生徒の学校生活を効果的に補助することができました。

介助員については、小学校からの要請に応えて、通常学級に在籍する障害のある児童1名に対し、合計4日間、8時間の派遣を行いました。平成25年度は、水泳指導の介助を行い、児童の学校生活を効果的に介助することができました。

ふれあい教育支援員は小学校5校全てに1人ずつ配置し、小学校1年生を中心に担任との協力により、授業や休み時間など、支援の必要な児童に対し効果的な支援ができました。年々、通常学級に在籍する支援の必要な児童が増えており、学校によっては各校1名の現体制では十分な支援が行えない状況も見られますので、今後の増員を検討していきたいと思います。

＜相談体制＞

不登校児童・生徒への相談指導体制については、指導主事・医師・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを活用し、年間延べ1,726件の相談指導を行い、相談指導教室への通級率は、前年の31%から35%と若干、上げることができました。

また、多様な支援を必要とする児童・生徒への相談としては、合計延べ3,262件の相談指導を行い相談指導体制の充実が図られました。

＜他機関と連携した教育相談＞

寒川町子どもサポートネットワーク協議会において、子ども青少年課、児童相談所、保健所の職員などと情報交換をするとともに、教育相談連絡協議会において、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、相談指導教室専任教員、茅ヶ崎養護学校職員などと連携を図り、児童相談所等の他機関と連携した教育相談体制の強化が図ることができました。

取り組んだ主要事業

事 業 名	特別支援教育推進事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成 果 指 標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度
目 標 値	70%
成 果 実 績	88%
成 果 と 課 題 今後の取組等	旭小学校に知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級に加え、弱視学級が開設され、4学級となりました。また、町内の特別支援学級に在籍する保護者の満足度は小学校3校で88%、中学校3校で89%の成果をあげることができました。一方、学校ごとの個別課題に対しては、教育委員会からの支援も含め、丁寧に対応していきたいと思います。 今後の課題としては、特別支援学級を担当する教員の資質向上のために、茅ヶ崎養護学校と連携した研修の充実と保護者とより綿密な連携をとりながら教育にあたることが挙げられます。

事 業 名	教育相談事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成 果 指 標	専門スタッフによる相談件数
目 標 値	1,000件／年
成 果 実 績	3,262件／年
成 果 と 課 題 今後の取組等	指導主事・医師・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを配置し、様々な事例に応じた相談指導を展開し、情報の共有化を図り、児童・生徒のニーズに積極的に応えることができ、相談件数も増加しました。 関連機関との連携の必要性はもとより、学校（学級担任）との連携をさらに深め、子どもたちが充実した学校生活を送る能够ないように、児童・生徒・保護者及び教職員に対して継続的に支援していきます。

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	不登校児童・生徒への支援を行います。
成果指標	相談指導教室への通級率
目標値	50%
成果実績	35%
成果と課題 今後の取組等	<p>相談指導教室専任教諭が、各学校へまわり、学校との情報共有をし、「つながる」をテーマとして、魅力ある活動の展開と関連機関等との連携を目指しました。その結果、通室率31%から35%と若干ですが、上げることができました。</p> <p>今後も、受け身ではなく、相談指導教室に積極的に誘い込む活動に力を入れていくとともに、相談指導教室から学校への復帰にも力を入れていきます。</p>

社会教育

◇基本方針◇

●家庭教育に関する情報の提供を図り、相談や学習の機会を設けます。

●保護者、地域の人材を生かし、学習活動・体験活動の充実を図ります。

●地域で育った子どもの力を地域の活動に生かします。

●チャレンジ精神・自立心を育むための環境整備を進めます。

(賢く豊かな自分づくり)

●人間の幅を広げ、交流を図る活動への支援を行います。

(賢く豊かな自分づくり)

●知恵を伝え、絆をつなぎ合う活動への支援を行います。

(賢く豊かな自分づくり)

教育総務課

平成25年度の重点施策

- 1 子育て、家庭教育についての学習機会を設けます。
 - ・家庭教育講演会の実施
- 2 学校の体育施設等を開放し、地域でスポーツ・レクリエーションに親しむ場を提供します。
 - ・各種スポーツ団体等への積極的開放
- 3 成人期を対象とした事業を実施し、仲間づくりを進めます。
 - ・P T A指導者研修会、人権教育講座の実施
- 4 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。
 - ・文化財学習センターでの各種講座や企画展の実施

取り組んだ主要事業

事業名	社会教育振興事業
担当課等	教育総務課
事業概要	子育て、家庭教育についての学習機会を設けます。 (読み聞かせ・紙芝居活動交流会、家庭教育講演会)
成果指標	講演会等の定員に対する参加率 ※組織変更により平成25年度より設定
目標値	100% (平成22年度: 70%)
成果実績	111.3%
成果と課題 今後の取組等	<p>近年の都市化や核家族化、少子高齢化、地域的なつながりの希薄化、親のライフスタイルの変化等により、家庭の教育力の低下が指摘されています。また、現在はテレビ、DVD、ゲーム等の電子メディアが子どもたちの生活を大きく変えており、絵本などを通して物語の世界に親しみ、親と子をつなぐ言葉の力を感じることが大切になっています。</p> <p>平成25年度は、子どもの心の成長を促す読み聞かせをテーマに、町内で活動している読み聞かせボランティアの意見を取り入れ、学校、公民館、図書館、自主団体で読み聞かせ活動をしている方々の交流を図るため、読み聞かせ・紙芝居活動交流会を1月に初めて実施しました。</p> <p>今までそれぞれの交流や情報交換の機会がなかったため、参加者に好評でした。</p> <p>家庭教育講演会も読み聞かせに関する事をテーマとし、絵本作家を招き3月に実施しました。ニーズの高いテーマだったので、交流会、講演会とも参加者も多く、目標を上回りましたが、保育希望者が多く、ボランティア派遣人数の都合からお断りした方もいたため、保育受け入れ方法等検討が必要です。</p> <p>これまで、家庭教育事業のテーマを不登校やひきこもり、過保護など深刻な話題にしたもののが多かったのですが、小学校、公民館、図書館で家庭教育の活動をしている団体が互いに事例発表、意見交換を行うことにより、家庭教育の現状、課題や成果を共有し、それぞれの活動に生かせる事業となりました。今後も引き続き実施していきます。</p>

事業名	施設開放事業（小学校・中学校）
担当課等	教育総務課
事業概要	学校の体育施設等を開放し、地域でスポーツ・レクリエーションに親しむ場を提供します。
成果指標	体育施設を一般開放する町立小・中学校数
目標値	8校
成果実績	8校
成果と課題 今後の取組等	<p>平成25年度は、全ての小・中学校の体育館及び小学校の屋外運動場を開放することができました。バレーボール・バスケットボール・バドミントン・ダンス・空手・少年サッカー・少年野球など多様な種目、また小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の延べ6,296団体に利用されました。</p> <p>スポーツ・レクレーション活動に親しむ場の提供ができ、スポーツ少年団からは、身近な場所が使用できることに対し感謝の言葉が届いています。</p> <p>しかし、利用者モラルの低下から体育館の未施錠やトイレの未消灯、新規登録団体が利用しにくいなど課題があります。</p> <p>今後は、遵守事項の徹底や使用申請方法等、課題の解消に向けた検討を行っていきます。</p> <p>また、受益者負担の公平性を確保するため、体育施設の有料化に向けて、取り組んでいきます。</p>

事業名	社会教育振興事業
担当課等	教育総務課
事業概要	成人期を対象とした事業を実施し、仲間づくりを進めます。 (PTA指導者研修会、人権教育講座の実施)
成果指標	PTAを対象とした研修の参加者数
目標値	平成23年度比10%増(平成23年度: 94人)
成果実績	平成23年度比19%増(平成25年度: 112人)
成果と課題 今後の取組等	<p><u>PTA指導者研修会</u></p> <p>PTAが実施する諸活動が計画的かつ円滑に運営できるように、役員としての心構えや活動のあり方、家庭、地域の教育力の向上について考える機会とするため、本部役員研修会、広報研修会、校外研修会の3部会の研修を実施しました。参加人数は昨年度より10人増加し、目標を達成することができました。</p> <p>特に校外研修会ではテーマを「子どもたちに伝えるための携帯電話、インターネットの使い方」としたところ、参加者が増え、保護者が抱える課題として関心の高さが伺えました。</p> <p>今後も子どもを取り巻く環境について身近なテーマを設定していきます。</p> <p>また、役員研修会では、PTAの役割を理解し、役員同士で情報交換等を行ながらPTA活動について考えました。</p> <p>「他の人と交流できて良かった」「わかりやすい」など大変好評を得ました。</p> <p>平成24年度の外部評価者から「今後もPTAの役割の重要性などを取り入れるなど研修の質的向上を目指していただきたい」との意見がありました。役員のなり手不足も各校PTAの深刻な問題となっていることから、PTA活動の活性化に役立つ研修会を今後も実施していきます。</p> <p><u>人権教育講座</u></p> <p>人権に関する学習の機会を通じ、町民の人権感覚を高めるため、人権教育講座を実施しています。</p> <p>平成25年度は、コミュニケーション能力の向上を目指すことを目的にカウンセリングの手法である「傾聴」について学び、実習を通して人間観、人間尊重について考える傾聴講座を5回実施し、延べ52人の参加がありました。</p> <p>講義のほか、実習を重視した内容でしたので、「傾聴という知識は頭で理解しても、実際の会話実習では、うまく対応できないことを実感し、とても勉強になりました。」という感想をいただきました。</p> <p>学んだことを何かに活かしたいという相談がありましたので、町ボランティアセンターの登録や町内で活動しているボランティア団体の紹介を行いました。意欲的な参加者が多く、学びを活動に繋げる工夫について今後も検討していきます。</p>

事 業 名	文化財学習センター事業
担 当 課 等	教育総務課
事 業 概 要	埋蔵文化財の整備、展示のほか、民具、農具の展示、各種事業実施などにより、文化財保護意識の普及、啓発を図ります。
成 果 指 標	文化財学習センター来館者数
目 標 値	平成23年度比10%増（平成23年度：1,250人）
成 果 実 績	平成23年度比11%減（平成25年度：1,078人）
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>平成25年度は、町内や他市町村の文化財関連団体の利用が想定より少なかったため、目標値を達成することができませんでしたが、遺跡発掘調査発表会や布ぞうりづくり教室等を開催し、1,000人以上の来館者があり、文化財保護意識の啓発を図ることができました。</p> <p>今後は、大山街道や梶原館跡も近くにあるので、史跡散策などをする団体を取り込むような事業や、他市町村との広域連携事業などを考えていきます。</p> <p>同時に、埋蔵文化財や民具の整理作業を充実させ、文化財の適切な保存、保管を実施し、新たな展示を実施していきます。</p> <p>これらの事業を通して多くの方に文化財に興味をもってもらい、さらなる来館者数の増加を目指し、文化財保護意識の啓発を図っていきます。</p>

公民館

平成25年度の重点施策

- 1 子育て、家庭教育についての講座を開催し、家庭教育の充実に努めます。
 - ・楽しい紙芝居、本の読み聞かせ講座、ブックトーク講習会、親子リトミック教室などの講座の実施
- 2 青少年を対象に自然観察会、体験講座を開催します。
 - ・星空観察会、子ども科学教室、茶会、子どもサイエンスフェスティバル等の事業の実施
- 3 青少年が主体となる事業を実施します。
 - ・夏休み子どもフェスティバル、クリスマス広場などの事業の実施
- 4 美術や文化に親しむ事業へのより一層の参加を促します。
 - ・ジュニア絵画展や書き初め大会などの事業の実施
- 5 コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。
 - ・文化講演会、コンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの事業の実施
- 6 男女ともに充実した社会教育の円熟期を迎えるように、講座等様々な機会を設定し、社会教育を通じて、地域の仲間づくりを進めます。
 - ・ノルディックウォーキング、韓国語、環境セミナーなどの事業の実施
 - ・メンズクッキングなど男性を対象とした事業の実施
- 7 新たな趣味や生きがいにつながるような講座を開催し、地域での活動を支援します。
 - ・山野草観察会、初心者ヨガ教室、健康麻雀教室、ペタンクなどの事業の実施

取り組んだ主要事業

事 業 名	公民館講座開催事業
担 当 課 等	公民館
事 業 概 要	子育て、家庭教育についての講座を開催し、家庭教育の充実に努めます。 (楽しい紙芝居、本の読み聞かせ講座、おはなし図書館、ブックトーク講習会、親子リトミック教室などの講座の実施)
成 果 指 標	講座定員に対する参加率
目 標 値	100%
成 果 実 績	59.9%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>乳幼児期は、人が成長するうえで基盤となる重要な時期で、子どもが十分な愛情を受け、安心を感じながら、心身ともに成長していくことが、その後の豊かな人格形成につながると捉え、子育て支援、家庭教育につながる7講座を実施しました。</p> <p>講座の実施にあたっては、公民館の利用者に声かけをし、ボランティアとして協力をいただき、参加した親子とボランティアとの良い関係も築くことができ、他の公民館事業への参加にもつながるものとなりました。</p> <p>しかし、楽しい紙芝居では35人の募集で37人の応募があり100%を超える参加があった講座もあれば、読み聞かせ講座は32人で53.3%の参加、英語で遊ぼうについては13人で32.5%となり、事業全体で60%の参加にとどまりました。定員を設けていないものは、成果実績には反映されていませんが、親子リトミック教室30人（前年度62人）、おはなし図書館142人（前年度112人）、本の読み聞かせ講座（おはなし広場）66人（前年度98人）と前年度を下回ったものもある残念な結果になりました。</p> <p>前年度に、広報・ホームページ等でPRに努め、親子が少しでも多く参加が出来るよう工夫するとしていましたが、広報紙では情報のひろばでのお知らせだけとなり、公民館講座のPRにつながる広報ができず、ホームページでもイベント一覧に掲載するだけで実績として反映することができませんでしたので、参加者を増やすことは、引き続き課題となっています。</p> <p>今後も、親子関係を大切に考え、子育て支援、家庭の教育につながる講座等を引き続き開催し、家庭教育の充実に努めるとともに、地域にある保育園、幼稚園や公民館利用の子育てサークル等へ広くPRし、また子育ての情報が必要な子育て支援センターなどにも案内をして、参加者の拡大を図ります。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	青少年を対象に自然観察会、体験講座等を開催します。 (星空観察会、子ども科学教室、子ども茶会、子どもサイエンスフェスティバル等の事業の実施)
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	89.7%
成果と課題 今後の取組等	<p>青少年期は、子ども一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の人材を活用し、学習や体験活動ができる5つの事業を実施しました。</p> <p>講座の実施にあたっては、児童・生徒への参加の呼びかけなど小・中学校や生涯学習推進員・公民館事業に協力いただいているボランティアの協力によって、子ども、学校、地域が一緒になって取り組んだ事業となり、公民館を利用するきっかけとなる事業となりました。</p> <p><u>子どもサイエンスフェスティバル</u></p> <p>寒川の子どもたちに、気軽に科学実験や観察を楽しんでもらい、科学に興味を持って自ら学ぶきっかけを提供するため、「子どもサイエンスフェスティバル」を実施しました。この事業は、前年度初めて取り組み、高い評価をいただいたもので、外部評価者からも「次年度もぜひ魅力ある企画を立案し、この熱気を持続してほしい」という意見をいただきました。魅力あるものを意識し、中学校の理科の先生の協力に加え、教育関連企業の協力を得て、科学実験ショー「ドライアイスの不思議」等を行い、昨年同様に約400名の参加があり、子どもが科学に興味を持つきっかけ作りに貢献できました。</p> <p><u>星空観察会</u></p> <p>宇宙ステーションの軌道観察も出来た星空観察会では、子どもたちが夜空の閃光に向かって「若田さん」と大きな声で呼びかけるなど、宇宙をより身近に感じることが出来たと参加者の親子から感動の声が上がるほどの事業となり、親子の絆が深まりました。</p> <p><u>寒川科学少年団</u></p> <p>寒川科学少年団は、20人の募集で、18人の団員が集まり、前年度の点検と評価で次年度の目標とした20人を達成することは出来ませんでしたが、小学校の先生にご協力をいただき、大きく目標に近づくことができ、次年度開催の意欲につながりました。</p> <p><u>その他体験講座等</u></p> <p>その他には、子ども茶会15人100%の参加率、子ども科学教室23人77%の参加率となり、前年度の成果実績(70%)に対して、今年度は約20%伸ばすことができましたが、全体としての目標は達成できませんでしたので、参加者を増やすことが課題として残りました。</p> <p>今後も学校の先生方と協力をして、子どもたちがあらゆるものに興味を持ち、積極的に参加できる事業に取り組んでいきます。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	子どもフェスティバル等青少年と地域の方々が交流する場を設けます。 (子どもサイエンスフェスティバル、夏休み子どもフェスティバル、クリスマス広場)
成果指標	実施公民館数
目標値	3館
成果実績	3館
成果と課題 今後の取組等	<p>子どものボランティア活動や地域行事への参加を通して、地域の一員としての自覚を育てていこうとする観点から、子どもたちが地域の行事に積極的に関わっていけるよう全3館（前年度2館）で事業を実施しました。</p> <p><u>子どもサイエンスフェスティバル（町民センター事業）</u></p> <p>町民センターでは、平成25年度で2回目の開催となる子どもサイエンスフェスティバルは、子どもから大人まで約400人の参加者があり、科学実験ショーでは大きな歓声が上がるなど参加者にとって、興味深いものとなりました。</p> <p>また、受付などで協力してくれた旭ヶ丘中学校の生徒さん、カルメ焼きで参加してくれた寒川中学校の生徒さん、神奈川工科大学からはロボットでボウリングや自分の星を作ろうなど、2つの研究室に協力をお願いし盛大に開催することができたことは、子どもと大人の交流が図られ、地域の行事に参加するきっかけになりました。今後も引き続き開催していきます。</p> <p><u>夏休み子どもフェスティバル（北部公民館事業）</u></p> <p>北部公民館では、夏休み子どもフェスティバルを開催しました。参加者が年々減少傾向にありましたが、新たな試みとして、旭ヶ丘中学校の吹奏楽や倉見ばやしの太鼓の演奏を取り入れたところ、参加者260人（前年度195人）と65人の増となり、地域の人との交流が図られました。今後も子どもたちでつくる実行委員を中心に、学校や地域と連携したものを取り入れ、開催していきます。</p> <p><u>クリスマス広場（南部公民館事業）</u></p> <p>南部公民館では、クリスマス広場を開催し、公民館利用者にボランティアとして協力していただき、子どものフラダンス、おるもっこクラブによるオペラ（ミュージカル）など地域との交流を考え、今年も工夫した内容で開催することができましたが、選挙の投票日と重なり参加者110人（前年度146人）と、減少となったことは課題として残りました。今後も子どもから高齢者までの交流の場として開催していきます。</p> <p>3館では、今後も継続して地域との交流を深めつつ、子どもたちが地域の一員として社会に貢献していくためのきっかけ作りを進めていきます。</p>

事業名	文化振興事業
担当課等	公民館
事業概要	ジュニア絵画展や書き初め大会など芸術文化に親しむ機会を提供します。
成果指標	ジュニア絵画展：全児童・生徒数に対する出展割合 書き初め大会：募集人員（1館50人・3館150人）に対する出展割合
目標値	70%
成果実績	ジュニア絵画展：小学生58.6%・中学生11.3% 書き初め大会：49.3%
成果と課題 今後の取組等	<p>美術や文化に親しむ事業として、ジュニア絵画展と書き初め大会を開催しました。</p> <p>事業の実施にあたっては、小・中学校の理解と協力をいただきました。また、ジュニア絵画展では、美術協会の皆さんに審査の協力をいただき、書き初め大会では、寒川書道連盟の皆さんに審査の協力をいただき、子どもたちが絵画や書道を通じて、芸術文化に親しむことが出来ました。</p> <p><u>ジュニア絵画展</u></p> <p>ジュニア絵画展は、小・中学校あわせて1,717人の出展者があり、目標には届きませんでしたが、昨年より132人増えました。</p> <p>課題は作品の出展数を増やすこととなるため、各公民館でも講座開催とともに、小・中学校の先生との連携やPRに工夫が必要となっています。今後も目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。</p> <p><u>書き初め大会</u></p> <p>書き初め大会は、25年度は74人（実績49.3%）と若干減少しており、小・中学生に「書き初め」の関心を持ってもらい参加者を増やすことが課題となっています。今後も目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。</p> <p>子ども向けの芸術文化に親しむ事業として、今後もジュニア絵画展を継続発展させつつ、書き初めの文化を衰退させないよう、講座を開くなど、書道への関心を高められるよう事業を展開していきます。</p>

事業名	文化振興事業
担当課等	公民館
事業概要	文化講演会など学ぶ機会を充実させるとともに発表の場を提供します。 (文化講演会、コンサート、公民館サークルの発表の場としての合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの事業の実施)
成果指標	講演会等の定員に対する参加率
目標値	50%
成果実績	46.1%
成果と課題 今後の取組等	<p>文化講演会など学ぶ機会や文化活動の発表の場等を提供するため、町民センターの800人収容のホールを使い5事業を開催しました。</p> <p><u>文化講演会</u></p> <p>事業実施にあたっては、寒川青年会議所との共催事業の文化講演会では、講師は知名度があり、生活に役立ち、文化と触れ合える方を選考しました。入場整理券も例年より早い1週間で配布が終了したほどで、当日は570人(71.3%)の入場者があり、目標値を大幅に超えての開催となりました。しかし、入場整理券の配布枚数から入場者の割合は50%程度となりますので、券の配布方法も検討する必要があります。参加者からは面白く、ためになったとの意見も多く、今後も、文化振興事業として講演会を実施していきます。</p> <p><u>さむかわダンスフェスティバル</u></p> <p>さむかわダンスフェスティバルは、545人(68.1%)の参加で、目標を達成した事業となりました。平成25年度初めて開催した事業でしたが、若い人の参加も多く、予想以上の参加状況となり、今後も公民館利用サークルの発表の場として継続していきます。</p> <p><u>その他の事業</u></p> <p>さむかわ合唱祭は、370人(46.3%)、ふれあいコンサートは、230人(28.8%)、さむかわ音楽祭130人(16.3%)と、この3事業は、目標に達成していませんが、開催時期の検討やPRの工夫により参加者の増を図り、今後は地域の多様な人材を活用した発表の場を提供していきます。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	男女ともに生涯の趣味や生きがいにつながるような講座を開催します。 (ノルディックウォーキング、韓国語、環境セミナー、メンズクッキングなど)
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	48.2%
成果と課題 今後の取組等	<p>学ぶ機会を通して、地域の仲間作りを進めるため、4つの講座を実施しました。</p> <p>講座の開催にあたっては、公民館生涯学習推進員の皆さんのが主体となって企画・実施いただき、地域の仲間作りにつながったものとなりました。</p> <p><u>ノルディックウォーキング講座</u></p> <p>ノルディックウォーキング講座は、15人募集で2日間に渡って実施しましたが、参加者は延べ29人（96.7%）で、町民の健康志向の高まりとマッチし、ほぼ目標達成となりました。</p> <p><u>環境セミナー</u></p> <p>3館で取り組んだ環境セミナーは、北部公民館で、城山発電所の夜間電力で水を引き上げ発電するエコ発電と宮ヶ瀬ダム、水とエネルギー館の視察を行いました。募集人数は24人で、参加率は100%でした。</p> <p>南部公民館では、横須賀市リサイクルセンターアイドルで家具のリサイクルを主に見学しました。25人の募集で15人の参加があり、参加率は60%でした。</p> <p>町民センターでは、神奈川県環境科学センターの見学を予定しましたが、開催時期が他の公民館と重なったため、参加申し込みがなく、中止しました。今後は、他の公民館と開催時期を調整していきます。</p> <p><u>メンズクッキング教室</u></p> <p>メンズクッキング教室「男のカレーライス作り」では、15人を募集したところ12人（80%）の参加で、目標には達成していませんが、参加者には好評を得た事業でした。</p> <p><u>韓国語講座</u></p> <p>韓国語講座については、20人募集で5日間に渡って実施しましたが、延べ40人（40%）の参加にとどまり、サークル化を目指しての開催でしたが、サークルには至りませんでした。</p> <p>課題としては、各講座とも参加者が少なかったことの反省から、今後は、公民館利用者や事業参加者などのアンケート結果から住民ニーズを的確に把握し、参加しやすい講座の開催を考えます。</p> <p>今後の取り組みとしては、男女がともに楽しめて、生涯の趣味や生きがいにつながるような講座を開催していきます。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	各種講座を開催するとともに、生涯学習の指導者として学習の成果を地域に還元できるような体制を整えます。 (山野草観察会、初心者ヨガ教室、健康麻雀教室、ペタンクなどの)
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	81.6%
成果と課題 今後の取組等	<p>新たな趣味や生きがいにつながり、地域活動を支援する4つの講座を実施しました。</p> <p>事業の実施にあたっては、主に公民館生涯学習推進員の皆さんのが主体的に事業を企画・実施したもので、地域での活動を支援するものにつながりました。</p> <p><u>初心者健康麻雀教室・フォークダンス教室</u></p> <p>初心者健康麻雀教室は、募集16人、フォークダンス教室は、募集30人、ともに参加率100%と好評でした。</p> <p><u>カントリーチェア作り</u></p> <p>カントリーチェア作りは、募集18組のところ15組の参加（参加率83.3%）があり、電動工具を使うなど親から子への技術の伝授にも貢献できました。</p> <p><u>ペタンク</u></p> <p>ペタンクは、2日間の日程で募集20人のところ、延べ15人（参加率37.5%）でした。</p> <p><u>さわやかウォーキング</u></p> <p>さわやかウォーキング（山野草観察会、初心者ヨガ教室を統合し開催）は、20人募集のところ、当日雨のため欠席者がでて、10人（参加率50%）の参加での開催となりましたが、参加者からは、歩いて身につく呼吸法を学べて良かったという声を多くいただきました。</p> <p>今後も参加率を念頭に、新しい趣味や生きがいにつながるような講座を開催し、学習の効果を地域での活動に役立てるよう、支援していきます。</p>

寒川総合図書館

平成25年度の重点施策

- 1 絵本等との出会いの場を設けます。
 - ・おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
- 2 町民のニーズを踏まえ、図書館からの積極的な情報の提供に努めます。
 - ・子育てや家庭教育関係の資料の充実
- 3 青少年の読書意欲の推進や本を読む機会をつくります。
 - ・夏休みに「わくわく読書マラソン」事業の実施
- 4 図書館を理解し、上手に利用してもらうために図書館の仕事や内部を体験する機会を提供します。
 - ・個人参加型の図書館体験事業の実施
- 5 図書館ネットワークにより、図書館利用の促進を進めます。
 - ・総合図書館、北部分室、南部分室でのネットワークサービスの提供
- 6 図書館ボランティアの活用により図書館サービスの充実に努めます。
 - ・おはなし会や配架、書架整理の実施

取り組んだ主要事業

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	おはなし会（読み聞かせ）、夏のお話スペシャル会、クリスマスおはなし会等の事業を開催します。
成 果 指 標	開催回数
目 標 値	60回
成 果 実 績	51回
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>おはなし会</p> <p>子どもと本を結びつける目的で、臨時職員が主となりおはなし会を毎年実施しています。週1回の事前打ち合わせでは、どの様な絵本を読むか、どの様な紙芝居とするかを決め、読み手と聞き手に分かれ、早さや声の大きさなど一方通行にならないように毎回練習を重ねながら開催し、平成25年度は48回の開催ができました。</p> <p>また、夏と冬のお話会として、夏には「ふしきがいっぱい？」をテーマとしたパネルシアター等7演目を夏休みスペシャルおはなし会として開催し、昨年度（107人）を上回る128人の参加者がありました。冬には「クリスマススペシャルおはなし会」をテーマとしてクリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせや手品、歌など6演目を行い、昨年度（80人）を上回る105人の参加がありました。</p> <p>平成25年度新たに小学生のためのおはなし会として、「ふしきであつさをふきとばせ」をテーマにブックトークなど6演目を実施し、93人の参加がありました。</p> <p>スペシャルおはなし会では毎回、職員と臨時職員が協力して実施するため、テーマや本の選書について打ち合わせを3回、読み手と聞き手に分かれての練習を3回行いますが、読み手が少ないとから練習日の調整に苦慮しました。今後は講習会などを開催し、多くのボランティアや臨時職員に読み聞かせ技術を習得してもらう機会を提供していきます。</p> <p>図書購入</p> <p>絵本等との出会いを図るため、絵本や紙芝居を購入しました。一般書を含めた限られた予算のなかで、リクエストや主なブックリストなどから選書し、平成25年度絵本については（昨年度275点）259点、紙芝居（昨年度18点）23点の購入ができました。</p> <p>今後も寄付等での受け入れもしながら多くの資料を提供していきます。</p> <p>ボランティア募集</p> <p>おはなし会を実施するには臨時職員だけでは読み手が少ないとから、平成24年度からお話しボランティアを募集し、今年度は11の方に協力をいただいています。しかし、ボランティアは参加できる日の調整が難しく臨時職員が主になって開催しています。</p> <p>今後もボランティア募集を継続しながら、公民館サークルと連携を図り、新たに乳児を対象とした「おひざにだっこ」の読み聞かせや「布絵本作りの講座」等も開催していきます。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	子育てや家庭教育関係の資料を充実していきます。
成果指標	年間購入資料点数
目標値	50点
成果実績	77点
成果と課題 今後の取組等	<p><u>資料の充実</u></p> <p>図書資料は新刊全点案内（週刊誌）、一般の方からのリクエスト、主なブックリストから選定方針に基づき行います。費用的には、一般書7割、児童書2割、視聴覚資料1割の配分となるよう購入しています。</p> <p>平成25年度は、一般書2,079点、児童書538点、絵本259点、紙芝居23点、合計で2,899点、視聴覚資料としてCD98点、DVD28点、合計で126点の購入ができました。</p> <p>毎年予算に限りがあるため、一般書の選定では「人気があり、貸出の多いジャンルや生活や趣味に関する実用書、文学などを中心に購入する」「子育て支援につながる図書の購入」「大活字本の購入」などを基本に職員が毎週1回の選定会議の中で、受け付けたリクエストの対応や寄贈受け入れ図書の決定をしています。</p> <p>しかし、子育てや家庭教育関係のリクエストは少ないため、新刊全点案内や主なブックリストの中から図書を選定し、今年度は「ほめ方・叱り方・しつけ方」「赤ちゃんの小児科BOOK」など77点の購入をしました。偏らない本の選書や幅広い子育てジャンルからの選定をしています。</p> <p><u>企画展示</u></p> <p>子育てや家庭教育関係の資料をもっと知ってもらうため「本を読んで考える！明るい子育て大作戦」をテーマに、374タイトルの企画展示をしたところ、254点の貸し出しができ、多くの方が借りられました。</p> <p>初めての子育てに不安があったり、家庭のなかで子どもとどの様に接しながら育てていけば良いのかなど、少しでも読んで役立つ資料を選書しました。</p> <p>今後も子育てや家庭教育の幅広い分野からの資料を提供できるよう収集に努めていきます。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	読書意欲の推進や本を読む機会作りのため、夏休みに「わくわく読書マラソン」事業を行います。
成果指標	参加者数
目標値	250人
成果実績	623人
成果と課題 今後の取組等	<u>わくわく読書マラソン</u> 本を読む機会づくりを目的に、平成24年度から「わくわく読書マラソン」として夏休みに開催しています。カードを配り10冊読み終わるとスタンプを押し、認定書と記念のしおりをプレゼントするものです。 学校との連携により一部の学校のクラスでは夏休みの宿題としていること、また、好評をいただいている職員手作りのしおりを参加賞にすることで目標値を373人上回る小・中学生の参加があり大変好評でした。
	<u>企画展示</u> 読書マラソンの参考としてもらうため「さむかわ子ども読書100選」に選ばれた本や青少年全国読書感想文コンクール課題図書、神奈川夏のすいせん図書を、職員、臨時職員で約800点のタイトルを集めて企画展示室に展示し、約2,700点の本を児童・生徒に貸し出しました。
	<u>ポスター展</u> 10月には町内に在住、在学する児童・生徒を対象に「寒川町児童・生徒読書週間ポスター」を募集し、小学生17点、中学生13点の応募がありました。最優秀賞1点、優秀賞3点を決定し全てのポスターを企画展示室に展示し、多くの来場者に見ていただきました。
	<u>図書館コンサート</u> 平成25年度は児童・生徒や町民に図書館に来てもらい本を読んでもらうための機会をつくるため、閉館後の図書館を活用して学校との連携事業として、旭が丘中学校の邦楽部の生徒による琴の演奏会を実施しました。1時間ではありましたが、普段聞くことが少ない演奏に子どもから大人まで聴き入っていました。
	今後も学校や様々な団体との連携を密にして、多くの児童・生徒、町民に来館してもらえるよう楽しみの機会を提供していきます。

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	図書館の仕事や内部を知つてもらうための個人参加型の図書館体験事業を行います。
成果指標	事業定員への参加率
目標値	100%
成果実績	140%
成果と課題 今後の取組等	<p><u>個人参加型図書館体験</u></p> <p>図書館に本を借りるだけの来館や来館したことがない児童・生徒に対して、図書館の内部を知り、仕事について体験できる事業として、平成24年度から実施しています。</p> <p>平成25年度は小学生を対象に2回の実施で、各定員5人に対し1回目8人、2回目6人の参加があり、目標値を上回ることができました。</p> <p>配架、書架整理や閉架書庫の見学等で、図書の多さに驚いたことや普段は入れない施設が見られたことへの喜びの意見がありました。</p> <p><u>学校単位での図書館体験</u></p> <p>学校単位での受け入れとしては、8月にインターフィップ（就業体験）で寒川高等学校の生徒2人、10月に総合的な学習の時間として茅ヶ崎市立北陽中学校の生徒2人、11月には職業体験学習として寒川東中学校の生徒3人、12月に職場体験として茅ヶ崎養護学校の生徒1人が体験をしました。ここでも図書の多さやカウンターでの接遇、図書整理など今まで図書館に来ても感じることがなかった大変さに驚きと体験できた喜びの意見がありました。</p> <p>もっと多くの児童・生徒が体験し、図書館を知つてもらうことが必要ですが、体験中は職員が付き添いをしながらの指導となりますので、多くの受け入れは難しい状況となっています。</p> <p>今後は開催時期や受け入れる時間等を工夫して、図書館を知る機会を提供していきます。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	南部・北部公民館図書室とのサテライト化を行い、利用者の利便性を図ります。
成果指標	サテライト館数
目標値	2館
成果実績	2館
成果と課題 今後の取組等	<p><u>分室のサテライト化</u></p> <p>住民の「読みたい・見たい・知りたい・調べたい」の要求に幅広く対応するため、平成24年度に北部・南部公民館図書室に光回線を利用したシステムを設置し、サテライト化を始めました。業務効率の向上や本の検索、資料予約、貸し出し状況、新着案内、図書館行事の情報提供など身近な図書館としての利用者サービスの向上が図られました。</p> <p>平成25年度は北部分室で来館者14,887人、貸出点数9,461点・南部分室で来館者13,740人、貸出点数7,494点という状況となりました。公民館図書室時点よりも貸し出し冊数が伸びていないのは、サテライト化の周知不足によるものと考えますので、今後はサテライト化のメリットをお知らせし、身近にある施設を有効活用していただけるよう来館者や学校への周知に努めています。</p> <p><u>北部・南部分室企画展示</u></p> <p>臨時職員がテーマや選書を決め、総合図書館から集めた資料により手作りの企画展示をしています。</p> <p>北部分室では、大人向けのミニ展示として「ガーデニング」や「元気ができる本」など12テーマを決め439タイトルの本、子ども向けミニ展示では「もりのクマさん」や「ピクニックだいすき」など11のテーマを決め449タイトルの本を企画展示しました。</p> <p>南部分室では、大人向けミニ展示として「出かけよう！新緑の季節へ」や「軍師官兵衛歴代戦国大河ドラマ」など15テーマを決め661タイトルの本、子ども向けミニ展示では「七夕を楽しもう」や「先手必勝 自由研究」など3テーマを決め109タイトルの本を企画展示しました。企画展示を分室でも開催することにより図書への興味や関心を図り、利用者の増加につなげたいと考えています。</p> <p>分室では1名の臨時職員が企画をたて配置、展示までしていますので、今後は総合図書館の臨時職員も協力できるような体制づくりを考えています。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	ボランティアを募り、より開かれた図書館運営を行います。 (おはなし会、配架・書架整理)
成果指標	登録者数
目標値	10名
成果実績	21名
成果と課題 今後の取組等	<p>町民との協働による開かれた図書館を目指すため、平成24年度からボランティアの募集を始めました。</p> <p>今年度はおはなし会ボランティア11人、配架・書架整理ボランティア10人の登録ができ、目標値を大きく上回る達成となりました。</p> <p>おはなし会を実施するにあたり、職員、臨時職員と事前にどの様な本を読むか、読む間合いなどの打ち合わせをしながら実施しています。「子どもたちがいきいきと聞いてくれる・集中してよく観て聞いてくれた」などの感想をいただいております。</p> <p>また、書架、配架については職員が事前説明したうえで、現場で作業の指導をしています。</p> <p>今後は、都合等で日数が限られている方もいられるため、公民館のサークルや学校図書室などで活動している団体、個人の方と連携することにより、総合図書館の図書や施設を有効に活用しておはなし会を充実します。また気持ちよく図書を見たり借りたりしていただくための配架・書架整理ボランティアの充実も図っていきます。</p> <p>図書館の閉館後を有効に活用するため、ボランティアによる図書館コンサートを開催しました。木管5重奏による演奏やハーモニカ演奏を開催し、子どもからお年寄りまで153名の聴衆者があり、音楽に楽しむ一時を過ごされ、来館するきっかけづくりが図られました。</p> <p>今後もボランティアと連携し、図書館に来ていただく機会を提供していきます。</p>

IV 教育委員会の課題・改善策

教育委員会の課題・改善策

1 教育委員会の内容と質を更に高めるための取り組み

(1) 調査研究会が定着してきた中、効果を検証して更に磨く段階へ

4年前より主体的に議論する「調査研究会」として以下の取り組みを行ってきました。

- ① 教育委員会の点検・評価
- ② 学校経営方針について学校長との意見交換会
- ③ 新採用教員との意見交換会
- ④ 他市町村教育委員会との交流懇談会
- ⑤ 学力向上の取り組み
- ⑥ 社会教育委員との懇談会

これらの調査研究会を行ってきたなか、学校教育と社会教育においての現状把握と課題の共通認識を深める事につながっており、前進の手ごたえも感じています。

しかしながら、それぞれの部分で課題も少なくなく、全体の動きの連動も含めて今後さらに高めていかなければならないとも認識しています。

各項目の内容と課題改善策

① 教育委員会の点検・評価

町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、活動を取りまとめ、点検と自己評価を行っています。

点検・評価の目的は計画の実施状況から、捉えられる課題を明確にし、次年度の計画へ反映させ、業務の質を上げていくことにあります。

これまで行ってきた点検・評価においての本質的な課題は、事業の PDCA (Plan 計画→ Do 実行→ Check 評価→ Action 改善) がうまく機能していないところにあるということが見えてきます。

② 学校経営方針についての学校長との意見交換会

平成24年度までの方法とは変えて、小学校については、各学校を訪問し学校現場で学校経営方針についての意見交換会を実施しました。

これにより学校経営方針についての考え方方が分かり、理解がより深まりました。

各校の直接的な現状把握と同時に教育委員の率直な意見を提言していくなかで、方針の共有化や連携が図られたものと受け止めています。

しかし読書を通して書く力、生きる力へと高めていくことや、保護者に対する家庭教育の大切さの理解など、各学校が個々に実施するより、寒川における共通の目標として取り組んだ方が効果を期待出来ると思えるものもあります。

今後は小学校全体で課題が共有できるようにしていく事も教育委員会として考

え、議論を深めていきます。

中学校については、3校が一堂に会して実施し、それぞれの取り組みの特色を出し合いながら議論が展開され、各校も他校の取り組みを聞いた事から活かせることや共有出来た面などもあり、実効性のある意見交換会であったと認識しています。

③ 新採用教員との意見交換会

新採用教員との意見交換では、教育委員にとっては現場の新採用教員としての取り組みや苦悩もより明確に知る事が出来る場になり、新採用教員にとっても日頃関わる事のない教育委員との意見交換の場になる事で、新たな視点や気づきにつながっているなど意義ある取り組みとなっています。

今後として、平成25年度まで行ってきた新採用教員との意見交換会を、平成26年度では、さらに発展させるべく二年次教員との懇談会も新たに加える事で予定しています。

④ 他市町村教育委員会との交流懇談会

平成22～24年度まで開催されてきましたが、平成25年度は計画調整がうまくいかず開催されていません。

しかし、今後は教育委員会制度改革が実施されることから、これまで以上に他市町村との情報交換と議論の機会は作っていく必要性があり、寒川町と近い規模の市町村と調整を図りつつ実現させていきます。

⑤ 学力向上の取り組み

調査研究会に限らず他の場でも議論してきていますが、中長期的な目標を持ち、常に今どこの地点にいるかを確認できるようにしておくことが必要です。

寒川町の学力向上については、生きる力から紐解いて、今の基礎学力の向上からどのように段階的に踏み出していくかだと思います。

具体的なステップといつから開始していくかを明確にしていくことが必要と思います。(3年から5年計画で)

この部分は、まずは教育委員と指導主事が互いの考え方や理解を深める議論により、目標の共有化を図る事がベースになければならず、必要に応じて議論していく必要性を感じます。

また各学校の主体性にまかせる項目と、寒川町全体で目標を持ち、効果を上げていく項目を明確にし、寒川の教育という全体での動きも見える形にする事で大きく前進できる部分は少なくなく、そこが教育委員会のリーダーシップの評価にもつながってくるものだと思っており、その部分をさらに高めています。

⑥ 社会教育委員との懇談会

平成25年度から寒川町の行政機構の組織見直しによって、教育委員会の生涯学習とスポーツ関係が町長部局になり、教育委員会は学校教育と社会教育の明確な位置づけをより考えていく契機になりました。

行政機構の見直しの検討時期の平成24年度からも教育委員会の会議や調査研

究会の場で度々社会教育の部分について話し合ってきたなか、社会教育委員会議の側から社会教育委員と教育委員との懇談会の開催のご提案もあり、より相互理解と連携を深めるための双方の思いのもと開催に至りました。

社会教育法にも学校教育と社会教育は密接な関連性があり、学校教育との連携確保に努める事とされているように、相互の職務の連携と協力によって社会教育を高めていかなければならない役割と使命を担っています。

これまででは教育委員と社会教育委員の連携が充分ではなかったことを省み、今後は相互の職務の連携と協力を機能させて、教育委員会としての寒川の社会教育の姿を意識的にクローズアップしつつ方針や計画に活かしていきます。

(2) 教育委員会と学校の連携、教育委員の関わり

教育委員会と学校は車の両輪に例えられるように、互いの連携と関わり方を密にして、寒川の教育という共通の目標に向かって有機的に働いていく事が必須であります。

学校には個々の特色も活かす事が求められるなか、寒川の教育という視野で捉えなければ、効果的に達成出来ない事も多々あります。

教育委員会としては、そこをつなぐ役割を担うとともに、学力向上・教師力向上・道徳・防災・危険個所などで支援や関わりを強く持つ必要性もあります。

その為には教育委員会が出来る事を現状と優先度を鑑みつつ、具体化したものとして実行していくには情報と認識の共有が図られなければなりません。

その為には「知る事」「話し合う事」の密度を高めていかなくてはなりません。

また個々の教育委員としても、学校訪問時や話し合いの場だけでなく、課長や指導主事はもちろん教職員とも様々な場で接していく機会をつくりながら、積極的に相互理解を高めていく必要があります。

今後はそれらの点も意識的に高めて、組織としてだけでなく個々の理解と連携の強化につなげていきます。

(3) 教育委員会の定例会における現状と課題

定例会では、平成25年度の重点課題である学力向上、防災教育、いじめの問題、支援教育について、教育長からの毎月報告を受けるなか、取り組みや課題の現状把握と教育委員からの質疑等によって、重点課題の共有と成果につなげる視点で取り組んでおり、定着してきています。

委員個々の意識と委員会内の共通認識の向上に繋がってきてはいますが、方法論としては、まだ十分とは言えません。

定例会をさらに効果的にしていく為の課題としては、定例会の開催月によっては協議案件を入れ込める余地がある事が、年間を通して議事内容をチェックしたなかで見えてきました。

今後は、その時期に見合うリアルタイムの協議案件を入れていけるように、事前の議論と調整を図っていきます。

(4) 教育委員会として教育長に委任できない役割と今後の教育委員会制度改革の対応

教育長に一任できない項目として次のものがあります。

- ・教育に関する基本的な方針の策定
- ・教育委員会規則の制定・改廃
- ・教育機関の設置・廃止
- ・教育委員会の活動の点検・評価
- ・予算等に関する意見等の申し出

この5項目については、これまで責任と役割を果たしてきました。

また、教育委員会事務局及び学校教育他の教育機関の職員の人事については、どこまでの範囲と内容で役割を果たしていくか委員個々でも考えてきており、今後も慎重に議論していきます。

そして、今後推移していく事が確実視されている教育委員会制度改革においても教育委員会と首長の関わりや教育長や非常勤の教育委員の職務内容においても変わってくる面があります。

今後の移行に向けてスムーズに推移して機能させていかなければならないなか、さらに議論を高めていきます。

2 学校教育

(1) 学力向上

学力向上の課題については、国の事業による小学校1・2年生、町の事業である3年生における少人数学級事業、補助教材の活用、放課後や長期休業中の補充学習、地域のせんせいの活用、寒川学びっ子育成推進事業の成果を受け継ぐ各校校内研究の充実、教職員研修会の充実等により、教職員の資質の向上が図られ、平成24年度に引き続き、平成25年度においても、授業改善の成果が、基礎学力の向上という形で表されました。

一方、現時点では以下のようないくつかの課題があります。

- ① 小学校低学年、中学年までの達成状況と小学校高学年（特に、4年生、5年生）の達成状況に差異が見られ、学びの内容が抽象化し始める4、5年生に焦点化した全校的な取り組みが必要であること。
- ② 中学校においては、生徒指導上の課題状況が、学力面にも少なくない影響を与えており、学校ごとに課題が異なる状況がある。授業改善は、広い意味での生徒指導の充実でもあるとの視点をもちながらの取り組みが必要であること。
- ③ 思考力・判断力・表現力等の伸長は、全町的な共同研究が必要であることから、寒川学びっ子育成推進事業（平成23・24年度での県からの委託研究事業）の成果をもう一度検証しつつ、全町規模の共同研究体制の構築を図る必要があること。
- ④ 学習意欲の向上は、児童・生徒の生きる力の育成において重要な観点であること。

とを再認識しつつ、教科指導、教科外指導の両面から、指導の重点として取り組む必要があること。

(2) 道徳教育の充実と規範意識の向上

各校における教育相談の充実もあり、いじめについては、幸いにも、この1年間で大きな事案の発生はありませんでしたが、県内において、いじめを原因とした生徒の自死事案が発生するなど、いじめの未然防止の課題は、他人事ではありません。いじめ防止基本方針に基づく実践と検証を進めていく必要があります。

また、携帯電話、スマートフォン等を介してのネットを通したいじめや他者攻撃の問題が、急速に問題化されつつあります。寒川町では、教育講演会や各校における研修会において、問題状況の把握と課題分析が進められ、水面下でのやりとりの早急なる把握の必要が急務との判断から、ネットパトロールの事業を平成26年度からスタートさせることができました。情報モラル教育については、電子ツールを排除するような一方的禁止の指導から、ツールの功罪を知り、正しく賢い使用者となるという観点での指導の構築が必要となっています。

道徳教育の面においては、一之宮小学校をはじめとする全校あげての取り組みが実践され始めています。特に、中学校においては、全校的組織的な実践が強く求められ、今後、積極的な展開に取り組んでいきます。

(3) 防災教育の充実

各校において、発達段階に応じた各教科、各領域での防災教育が展開され、各校の防災計画に基づいた避難訓練も着実に取り組まれました。また、これまで、小・中学校合同引取訓練が行われてきましたが、昨年度は、これに保育園、幼稚園も加えた形での取り組みとすることことができました。

一方、平成24年度も課題としてあげられていた巨大地震を想定した対策や教育が、平成25年度も、十分なものとすることができますませんでした。これは、各学校が、防災教育、防災対策の充実を十分に認識しながらも、緊急性の高い課題への優先的な取り組みの仕方に相違があることに起因するとともに、教育委員会と各学校の施策実施上の環流体制の弱さが要因であったことは否めません。平成26年度は、巨大地震における初動の体制づくりを中心に、全町的な取り組みをすすめていきます。

(4) 支援教育の充実

特別支援教育の充実は、町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つであるとともに、町教育振興基本計画の重点施策でもあります。町及び教育委員会は、保護者並びに子どものニーズに応じて、特別支援学級を開設するという方針の下、昨年度、旭小学校に特別支援学級を開設し、平成27年度に小谷小学校においての開設を決定しました。

こうした積極的な施策の展開は、町民ニーズへの積極的応答である一方、開設が続く特別支援学級における指導、支援体制のより一層の充実という課題を併せ持ってき

ます。

今後、特別支援教育の研修体制をさらに充実させると同時に、個別の課題に対する聞き取りと支援の充実へ向け、学校と教育委員会の連携を一層密にしながら、取り組んで行く必要があります。

また、インクルーシブ教育の視点から、特別支援学級と通常学級における子ども間、教師間の双方における交流をさらに積極的に推進していく必要があります。

3 社会教育

平成25年度より、教育委員会を学校教育に重点を置いた組織とするため、教育委員会が所管していた生涯学習・青少年育成・スポーツに関する事務を町長部局へ移管し、また、子どもたちの健やかな育成に関する支援体制の強化を図るため、青少年育成に関する事務も町長部局に移管しました。

のことから、教育委員会では、学校教育と社会教育を2つの柱とした施策展開を行うこととなりました。

少子高齢化の波は、寒川町にも押し寄せてきており、社会教育関係団体の会員の高齢化、子ども、若者の参加が少ないことによる会員数の減少や、役員のなり手不足のため運営が困難となること等、活動の先細りが深刻となっている団体が見受けられるようになりました。課題については、団体の努力により解決できることも見受けられます。社会教育行政は団体の課題解決の助けとなるように、活動場所の情報提供、団体情報の発信、人材育成や社会貢献などやりがいを感じられる活動の促進、若い世代や社会教育に関わりのない人々に参加を意識した内容の検討など、適切な指導、助言、支援が求められます。

また、社会教育の拠点となる公民館は、建設から30年以上経過しており、老朽化しております。現在の財政状況を考えますと建て替えはもとより、大規模な改修工事さえ早急に予算化できない状況にあります。地域住民の身近な「学びの場」として施設の重要性を訴えながら、中長期的に施設の充実を目指していく必要があります。

4 教育環境の変化への対応

(1) いじめへの対応

全国や県内では大津市や湯河原町だけでなく、多くのいじめによる悲しい事件や不適切な対応が起こり続けています。

寒川町でも町と教育委員会で平成25年から「寒川町いじめ防止基本方針（案）」を掲げ、各小・中学校でも「学校いじめ防止基本方針」としてHPでの掲載や体制強化に動いています。

しかし、教育の現場では昨日と今日は同じではなく、状況が一変する事は現実にどこも例外なく起こりうる可能性があります。

いじめによる問題を防ぐには、方針や仕組みに加えて、学校、保護者、児童・生徒

の中での対策と人的な姿勢やアンテナを敏感にしていくことが重要です。

さらにいじめ防止にむけて、日頃からの多くの情報と、多くの声が聞こえるように日々取り組んでいくと同時に、指導側と家庭側の高い意識と児童・生徒の德育も合わせて高めていきます。

今後に向けて、具体的な動きがより見えるようにしていくとともに、各校共通して徹底する取り組みの意思表示をしていく事につなげていきます。

(2) 危機管理について

教育の場での危機管理

ベテランと経験年数の少ない教員が大半を占め、中間層の人員比率が薄い背景を鑑み、教師力向上の人材育成と危機管理能力向上は教育界としても喫緊の課題であります。

また共有と協力の体制を構築するうえで、世代間の認識に違いによる点がないのかを確認し合うことや不適切行為などの教員問題を防ぐ対策も同時に高めていかなければなりません。

これらの対策として、人材育成するシステムである OJT(On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブトレーニング) や教師力や資質向上を高める取り組みは、各校の実情と課題に則して、どこも強い危機意識を持ち、学校経営の重要な位置づけとして力を入れて取り組んでいます。

教育委員会内としても、事件の段階を想定した有事の際の迅速な対応と動きについての在り方をこれまで議論してきましたが、事例や事件ごとに分析や改善をして共有を図る事は積み重ねて強めています。

また、ハード面としての日常の危険個所や大雪や地震での災害時などの危険個所は、平時から認識と対策を学校と教育委員会が共有を図り、連携して適切で迅速な動きにつなげなくてはなりません。

報告の体制と施設訪問時のチェックの強化を図ります。

情報化時代においての危機管理

近年児童・生徒たちの間で急速に広がりを見せているL I N E アプリなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) は、犯罪に巻き込まれるケースや画像投稿などによる事件も新聞やニュースでも報道されています。

これらの時代の変化によって、子ども達が利用するようになったものは、連絡など利便性も高い反面、使い方を誤る事によって大きな社会問題にもなっています。

またL I N E アプリなどから、いじめに繋がる問題性やスマートフォン依存症などのによる学力や健康被害に進展するケースも起こり得ます。

さらに日々ネットを介したサービスなどは様々な変化が起こりうることもあり、日々の情報収集によるタイムリーな対応が出来るようにしていく事も重要であります。

このような情報化時代の対応として、児童・生徒が誤った使い方を防ぐため、判断力や德育を強化し、さらに保護者を含めた講習会の実施や情報発信を高めるなど家庭との一層の連携強化に取り組みます。

今後は特に、ネットに起因する事故防止のため、ネットパトロールの強化も図っていきます。

▽ 学識経験者の意見等

学識経験者の意見等

ここでは、点検・評価の客観性を一層高めるために、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）よりいただきました様々なご意見を項目別にまとめ、記載しております。

1 教育委員会

○寒川町の教育事業に関わる基本資料を読ませていただき、寒川町の教育サービスが国の法令や通達に従ってさまざまな施策が講じられていること（コンプライアンス）、とりわけ寒川町の子どもたちの実情に合った「寒川町教育振興基本計画」に沿って、いくつかの独自の教育プログラムが研究・開発され、実践されていることを確かめることができました。できれば「寒川町教育振興基本計画」で示された目標がどこまで達成されたかを工程表に表していただければ、一目瞭然でわかりやすいかと思います。

○平成26年度は、平成24年度に策定された「寒川町教育振興基本計画」がスタートして3年目を迎えます。平成26年度までの前期実施計画において、「各重点施策は目標を達成したか。」「どの程度達成されたか。」「どのような課題が見えてきたか。（中期実施計画への達成目標）」といった具体的な検証が求められます。

2 教育委員会会議（定例会）及び教育委員の活動状況について

○最近、教育委員会制度の抜本的な改革が相次いで採択され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、組織の役割や権限が大きく変動します。「教育委員会は形骸化し、機能していない。」といった世論が顕在化していますが、今回教育委員の活動を熟読させていただいて、寒川町の教育委員の皆さんは各人の本務の傍ら実に忙しく、きめ細かく寒川町の教育環境整備に全力を挙げて努力されている様子がわかりました。多くの教育関係者と交流を密にし、理解を深めていただくことが第一歩かと思います。その点、寒川町は模範的だと思います。もう一つ町民からの期待としては、子どもたちや保護者の意見やニーズを的確に捉え、町当局に伝え、

提言し、要望するという積極的なアクションを求めていきます。

3 教育委員会の平成25年度重点施策

【学校教育】

1 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。

○従来から寒川町において、学力向上が重要な教育課題となっていると思います。保護者や町民としても、このことについては関心が強いと思います。

寒川町の子どもたちにふさわしい学力向上の取り組みが求められていると思います。

○ホームページに掲載されているように、全国学力・学習状況調査の集計結果の分析がなされていますが、町内の各小・中学校ではその結果が教員間でどう受け止められ、それが実際にどう活用されているのかが気になります。この調査の意義は、湘南三浦管内の各学校や県、国レベルでの寒川地域の相対的な水準がはっきりし、地域の課題が明確化されることにあると考えられるからです。他地域との比較分析は情報公開制度の下で可能かと思われますので、せめて教育委員会内部だけでもデータ分析を行い、寒川町の地域性を明確にして指導計画に生かしてもらいたいと思います。

○少人数学級実施事業

事業概要：小学校3年生で35人以下学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。

○この事業については、保護者にも子どもたちにとっても大好評であると聞きます。個に応じたきめ細かな指導を行うには、やはり少ない人数で行う方が能率が上がることは言うまでもありません。

以前スイミングスクールの指導を見学したことがあります、ここでは指導者一人に対して6～7人の子どもたちが指導を受けていました。この人数ですから、子どもたちに遊んでいる暇はありません。次から次へと課題をこなしていくのですから、上手になるわけです。学校教育にここまで要求はしませんが、

効果があるということは確かです。ぜひとも、これからも上級学年への少人数学級の実施にご尽力いただきたいと思います。

○「生きる力」の育成事業

事業概要：基礎学力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。

○児童・生徒が学習時に「先生、これ分かったよ。」とニコッとする顔を見ることは教員にとってたまらない場面であります。これを何回も続けたい。そのためには基礎学力の定着はどうしても必要となります。

様々な取り組みを行っていると聞きます。成果を期待いたします。

○平成23年度末から小・中学校全学年で実施している「基礎力定着度確認問題」の分析が詳細になされていますが、各学校の先生方に具体的なデータとして提供され、その後学力向上に生かされていることは高く評価されます

○地域のせんせいふれあい推進事業

事業概要：「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。

○児童・生徒にとっての技術の習得というのに、大変な苦労をしています。指導者の適切な指導により、分かったり、出来たりすると、それが次への習得に向かって自信へつながっていきます。

現在、私も部活の「地域のせんせい」として、ある中学校でお手伝いをしていますが、まだまだ手が足りないようです。

子どもたちにしてみれば指導者が多ければ多いほど良いわけで、たくさんの眼が子どもたちに注がれているから、欠点を修正したり、長所を伸ばしたりすることが早く行えるわけです。ですから上達も早いのです。

よって、これからも子どもたちのために、「地域のせんせい」の活用を大いに行っていたいと思います。

○湘南三浦管内における寒川町の地域の実情に合った教育のあり方が模索されなければならないと思います。寒川町は従来PTA活動、社会奉仕・体験活動等、地域と学校との連携を大事にしてきた、教育ボランティアには熱心な地域です。そういう地域教育力を学校教育にもっと独自に生かしたプログラムが開発されるべきだと思います。子どもたちの「生きる力」「社会性」を育むためにも大事だと思います。その点で「地域のせんせいふれあい推進事業」は高く評価されます。それぞれの学区の地域性を生かした特色あるプログラムが今後期待されます。

○「地域の方のもっている技能・経験などに基づくゲストティーチャー的な活用機会も設定したい。」という今後の課題を示されておりますが、ぜひ具体化してほしいと思います。

○学校の教員の雑務を軽減するという意味でも、地域の熱心な学校支援ボランティアを育成し、彼らが教員の仕事を少しでも補佐してくれるようになれば素晴らしいと思います。

たとえば、少年サッカーチームが各小学校单位で盛況を極めておりますが、その創立当初から関わっていた者として、熱心な地域の指導者の努力なくしてその発展は不可能だったと思っております。そこで学校の課外活動の支援ボランティア（ゲストティーチャー）としての公的な認定があれば、協働して子どもたちを指導できる体制が実現すると考えられます。中学校の部活動でも、顧問をサポートする地域ボランティアを制度化できれば、新たな発展の可能性が生まれます。

○教職員の資質向上事業

事業概要：教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。

○多様化する学校での様々な問題や課題に対して、懸命に先生方は解決に向けた取り組みや、その対応をされています。マスコミの報道などで見られるように、先生方への風当たりは決して弱いものではありません。先生一人に対して

クラス児童・生徒が30人いれば30人の目が向けられるだけでなく、その保護者を含めた倍以上の目が一人の先生に向けられます。

平成25年度に「教職員の資質向上事業」がいくつか実施されていますが、先生方への「心のケア」に向けた取り組みにも期待をいたします。

○教員の資質向上を目指し研修会が毎年開催されていますが、本来教員の研修は自己修養や自己研修が基本であると考えます。参加者数が昨年度比-14人というデータから、はたして教員たちのニーズ（課題研究意欲）に基づいた内容だったかを検討すれば、新たな研修のあり方が見えてくると思います。

○学校内の教科部会を単位とした自主研究（授業の見せ合い等）は、互いに切磋琢磨され、指導力向上に結びつくように思われます。また、部活指導や教材研究などで忙しい教員たちに、忙しいなか研修会への参加を促すなら、より実践に即した魅力的なテーマと方法が求められると思います。事前にアンケート調査を行い、アンケート結果に基づき研修内容等を検討されると、教員にとってより充実した研修会になると思います。

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

○「教育コンピュータ活用事業」で平成26年度中実施予定であるパソコン習得カリキュラムを作成し、町内小・中学校各1学級で一実践ずつ試行する取り組みや、「生きる力」の育成事業で一之宮小学校に研究委託した「いのちを大切にする心を育む教育」プログラムの開発は高く評価され、今後の他校への普及・展開が期待されます。

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

○「生きる力」の育成事業

事業概要：防災教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。

○町内小・中学校で一斉に合同引取訓練の実施。また、平成25年度は保育園

も含めて合同引取訓練の実施と大規模な訓練が行われています。学校数の少ない寒川町だから出来ることと評価していますので、ぜひ続けていってほしいと思います。

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

○教育相談事業

事業概要：多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。

不登校児童・生徒への支援を行います。

○教育の灯が当たらず、本人はもとより家族全体で苦しんでいる、いわゆる長期に渡る不登校児童・生徒への指導のあり方は、その数はわずかでも、どの学校でも深刻な課題です。町内の不登校児童・生徒を放置することなく、個別に精査し支援していく、地域ぐるみで訪問指導や外部機関の紹介などきめ細かな指導が求められます。

また、地域、近隣の人々のサポートも大事で、活用できると思います。学校はもっと地域の人々に開かれ、積極的に地域の人材やスペースを活用して連携していくべきだと思います。

【社会教育】

○今から3、40年前頃は「文化財講座」「家庭教育講座」「かるた教室」など多彩な公民館講座や成人教育、青少年育成プログラムを企画し、好評だったことを思い出します。当時は教育委員会や学校を拠点とした地域の文化活動がしっかりと根を下ろしていたと思います。今必要なのは、「スポーツを含めての青少年育成をまちぐるみでどう活性化していくか。教育委員会と町長部局でどう分業化し、整合性を保つか。」だと思います。

○社会教育、公民館講座、総合図書館運営事業などの事業評価で、成果指標が参加者数や参加率、来場者数などの数量に限られており、内容に関する質的な評価、とりわけ参加者の満足度、アンケートによるフィードバック（感想その他）などが比較的考慮されていない点が検討課題かと思います。対象者のニーズを探るこ

とが先決かと思います。

○町民センターや総合図書館は地域のカルチャーセンターとしての役割を担っており、地域の文化創造の場でもあり、民間の団体が企画して申請があった場合は、積極的に支援し所定の基準に従って教育委員会が後援していく、つまり教育委員会と他団体のコラボレーションによる運営の形をとれば、もっと事業数は増え、経費も削減されるのではないかと思います。予算逼迫で厳しい財政状況の中でも、地域の人的、物的資源を生かし、民間団体の智慧と行動力を活用すれば、もっともっと町民のニーズに合ったプログラムを揃えることができると思います。

○昔は寺院等に郷土の歴史や文化のフィールド研究として、夏休みや休日によく小・中学生が話を聞きに行きましたが、最近はほとんど見かけなくなりました。教育基本法では、教育目標として「伝統や文化の尊重」「郷土を愛する」が新たに掲げられており、少し気になります。

教育総務課

3 成人期を対象とした事業を実施し、仲間づくりを進めます。

○社会教育振興事業

事業概要：成人期を対象とした事業を実施し、仲間づくりを進めます。

(P T A指導者研修会、人権教育講座の実施)

○P T Aが実施する諸活動が計画的かつ円滑に運営できるように、役員としての心構えや活動のあり方、家庭、地域の向上について考える機会とするために本部役員研修会、広報研修会、校外研修会の3部会を実施し、好評であったと聞きますが、出来れば、もう一步進んで会長研修会（挨拶、対応等）を設けてほしいと思います。

4 教育委員会の課題と改善策について

○教育委員会制度改革によって、各自治体に「総合教育会議」という新組織が設置され、教育委員は首長とともに、より強いリーダーシップが期待されています。この改革のうねりの中で、寒川町はどう対応し、どういう施策を講じるのかを主体的に考えていただきたいと思います。

その点において、教育委員会事業の点検・評価は、ますます重要性が高まっていると考えられ、教育委員の任務と責任の重さに敬意を表します。

○その責務の重さにかかわらず、教育委員会の事業について一般にはあまり知られていないように感じます。ホームページや広報紙などを通して、学校情報をもっと頻繁に提供し、今学校が抱えている問題についても町民にお知らせするPR活動やボランティアのお誘いなどに力を入れてほしいと思います。

○校長、新採用教員、社会教育委員等との交流、懇談会や他市町村視察なども、町民に有益な情報があれば広報紙に掲載する等周知すれば、教育委員を町民に知つてもらうチャンスになるかと思います。開かれた教育委員会を実現するためにどうしたらよいか、今こそ考える時だと思います。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成25年度対象)

平成26年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会
〒253-0196
神奈川県高座郡寒川町宮山165番地
電話(0467)74-1111(代表)